

2019 年度

(平成 31・令和元年度)

事業報告



社会福祉法人
全国スモンの会

2019（平成31・令和元）年度事業報告 目次

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに 相良眞紀子理事長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 補助金・助成金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4. 法人職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

障害者支援施設 曙光園

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 利用者の状況、事故・インシデント、苦情・ご意見
2. 生活支援部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
3. 相談支援部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
4. リハビリテーション健康部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
5. 調理部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
6. 事務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
7. 防火・防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

グループホーム アゼリア

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
2. 防火・防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに

社会福祉法人 全国スモンの会
理事長 相良眞紀子

2019年度の事業計画で掲げました、当法人における経営目標、

1. 経営と組織の内部統制の強化
2. 地域の社会資源としての公益活動
3. 職員が「社会人」としての誇りを持てる組織づくり
を振り返らせていただきます。

1.については、出納職員等の尽力により会計面での整備が進み、また法人事務局が中心になり、助成金事業や、数多くの規程整備に取り組んでいただきました。これらの成果に共に尽力した全ての職員、さらに迅速に進められるように陣頭指揮を担っている常務理事を始め、各理事・監事の皆様にも、心から敬意と感謝をいたしております。

2.については、8月実施の曙光園納涼祭、10月実施の総合防災訓練、ともに昨年度よりも多くのお客様を地域よりお迎えすることができました。今後も地域の人々との交流を深め、より充実した、地域に根ざした社会福祉法人としての地域貢献を目指してまいります。

3.については、毎月実施の社内研修「木鶏会」や、職員会議の際になされている職員間の活発な質疑応答、そして管理職の指導力によって、各職員が早く成長することができるようになり、それが各職員の自信と誇りにつながっているようです。各職員が当法人で働きがいを感じ、働けることを「幸せ」と思っていただけの職場にすることを、今後も続けていくことが目標です。

更に、法人の職場環境を働きやすく整えていくことも、急務と考えています。「各職員間で相談ごとを話しやすい環境」「職員間で信頼しあえる環境」であることが大切です。

また採用において当法人は、3つを大きな軸としています。1つは、社会貢献

の一つとして、いわゆる「シングルマザー」を率先して採用しております。小さなお子さんを育てながら、仕事と経験を求めているシングルマザーのみなさんを雇用という形態で支援していくことが社会貢献の一つであり、福祉の理念にも合致することであると考えからです。

2つ目は、福祉業界経験者でなくても、一般企業からの転職者を率先して採用しています。福祉業界での経験や資格よりも、まず「人柄・人格」を重視しているからです。「福祉の一番の資格は『人を思いやる心』である」…これは初代会長 相良よし光がまず第一に言っていたことであり、現在に至るまで、それを踏襲しております。

3つ目は、福祉の仕事を誇りに思っただけできるよう、育成していくことです。当法人は人材育成にあたって、日本全体の福祉事業に貢献できる人材を育成しているという心構えを持っております。

さまざまな事情を抱えておられるご利用者の皆様の求めに、「今」「その時」「すぐ」「迅速に」対応できる法人でありたいと願っております。緊急でのショートステイが必要となるケースや、高次脳機能障害をお持ちの方などの受け入れ事例で、徐々に各市区町村に知名度が上がりつつあると現場より報告を受けております。「困ったときの全国スモンの会」が業界の合言葉となるよう、実践を続けております。

その一方で、社会福祉法人の高い公共性に照らした事業運営と、透明性の向上をはかることもまた、社会から求められております。今後も法令に則りこの事業報告、また決算等の計算書類につき、適切な情報公開を行ってまいります。

各市区町村のワーカーの方々から、ぜひ「こちらの方」は全国スモンの会にお願いしたい、全国スモンの会なら安心だ、と言っただけできるよう、今後も「全国スモンの会」らしさを創造してまいります。

2. 法人本部

はじめに

2017年4月1日より改正社会福祉法が施行された時点より、財務規律の強化及び経営情報の開示、規程・文書管理の見直し、職務職位の見直し等に取り組み、またガバナンスの強化にも取り組んだ。その結果、グループホームアゼリアの経営安定、組織内部統制へ職員意識改革、人事考課の理事会への提案等、着実に成果が上がっている。

地域における公益的な取り組みの強化も、2019年10月に総合防災訓練を主催し、食品ロスへの啓発活動にも取り組み、多くの地域住民の皆様の参加を仰ぎ、地域において当法人の認知度を高めることができた。

2018年度に発足した新規事業検討会「はたけを耕す会」は、具体的な候補地を探るために法務局・東京都建設事務所等での調査をし、若い職員と同行することにより次世代を担う人材養成を図ってきた。

2019年度は、法人の財務については、利用者数の増加による収入増、また人事面では、「準正規職員」「短時間正規職員」を2019年4月より導入し、処遇改善費に増額等もあり、有効求人倍率が9倍という状況下で、人事担当者の尽力もあり雇用状況は安定している。本部としては、外国人雇用について、技能実習生や特定技能1号についての勉強会を実施した。

厚生労働省が提案している地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現の動きを注視し、特に社会福祉法人の合併・統合については、法人独自の基本方針を中長期的視点から、改めて『法人理念』『基本方針』についても、時代に相応しい内容に見直し、施設運営・人材育成を求めて方針を検討している。

2019年12月、今後の事業展開を鑑み、法人内部統制と法人の組織強化を図ることを目的に、法人本部事務局の従たる事務所をグループホームアゼリア2階に置いた（主たる事務所の所在は従前と変更なく、東京都小平市小川町1丁目590番地である）。これまでの曙光園事務部と法人本部事務局が相互乗り入れしていた業務については、2019年度中に整理する方向で進めた。

社会福祉法人全国スモンの会は、患者会「全国スモンの会」からの成り立ちや趣旨より、近年、全国から若い時にスモン被害にあわれた方から加齢による二次障害等の相談があり、今年度も2件ほどであるが、関係機関への連絡調整を図ってきた。

当法人として患者会「全国スモンの会」についての資料等を整理し、後世へ伝える取り組みを強化するために、法人定期刊行物『曙光』においては、障が

い者福祉の枠を超え、薬害・難病などについてメッセージを発信してきた。法人発足時の理念を継続的に社会に示し、社会的責任を果たす努力をしてきた。

虐待防止への取り組み

サービス向上委員会と虐待防止委員会を連動して開催した。職員全員に「障がい者虐待防止マニュアル」を配布し、「虐待防止：自己チェックリスト・職員相互チェックリスト」に加え、「利用者からのチェックリスト」によるアンケート調査を実施し、集計結果を職員に公表した。

また、2019年6月、東京都へ提出した「利用者をトイレに放置した」事故報告について、法人として「ネグレクト」と判断し、「虐待報告」として改めて報告した。法人として重点課題とし、第三者委員の助言を受け、各部での総括を本部へ報告させ、最終的な報告書をまとめた。「ネグレクト」を引き起こさない支援に切れ目のない「見守り」の重要性を各部全職員間で確認できたことは、2019年10月に実施された東京都運営指導においても評価された。

グループホーム事業の充実

2019年度当初に入居定員は満床となり、。2019年度は利用者2名が地域での自立生活を実現し退所した。2019年度も共同生活援助入居利用者の生活安定を図り、将来の地域生活に向けての取り組みを強化してきた成果だと考えている。また、短期入所4床についても、レスパイト・体験利用等を含めた柔軟かつ円滑な利用を推進し、年間利用率60%を確保し、グループホーム事業は担当者の尽力により、安定した経営を図ることができた。

職員研修

社会福祉法人全国スモンの会の理念と基本方針を理解し、社会情勢を的確に捉え、現場の実践に反映できる職員を養成するために積極的に研修への参加を実施した。

職場内研修は、年度途中から法人本部の責任で、常勤職員・非常勤職員のシフトを調整し毎月開催した。より多くの職員が参加できる機会を設け、普段あまり交流することができない部署や役職が異なる職員と交流しコミュニケーションをとる事が出来る場として今年度も活用することができた。

また、毎月の職員会議では、各部が持ち回りで、OJTの一環としてミニ研修（15分間程度）を1年を通じて開催することができた。短時間の研修は、エッセンスを抽出した内容でわかりやすく資料も充実していた。

東京都社会福祉協議会主催の講師派遣事業については、第1期2019年9月「介護職に必要なコミュニケーション技術～共感って何？」第2期2020

年2月「人権意識が、現場の「虐待」や「ハラスメント」を防ぐ理念となる」年2回開催した。

介護事業所として外国人を雇用するために、2019年12月技能実習制度・特定技能1号について、技能実習生派遣事業所の担当者から説明を受ける。2020年2月より、ネパールの学生（女性23才）をインターンシップとして受け入れた。

外部研修については、より良いサービス提供をするために、高い専門性を向上できる研修を中心に、社会福祉の基礎的学習や社会福祉関係者・社会福祉関係者以外の人間関係を拓げるための研修にも取り組んできた。

また、経営の責任を担う法人幹部や幹部候補を中心に、施設長研修をはじめ財務・労務を中心とした経営ノウハウを学ぶ研修に参加し、社会福祉情勢を分析し、最良の経営戦略を選択できる人材養成を図った。

サービス管理責任者の研修については制度変更に伴い、予定していた研修者数を大きく上回る人数が研修に参加することになり、生活支援部等の業務に影響が出たことは、来年度に向けて配慮が必要である。

法人施設の維持・営繕・防災

今年度は、曙光園への非常用自家発電設備の設置について、補助金申請時のディーゼルエンジンからLPガスタービン方式に変更したこともあり、見積額の積算について不十分さがあり、入札に2回を要した。このことにより、多少の工事開始に遅れを招いたが、工事は順調に進み2月中の竣工が可能になった。

また、2019年夏に1階利用者居室2部屋のエアコンファンコイル（吹き出し装置）が故障し、ファンコイルの部品製造が終了しているため、急遽仮設のルームエアコンを設置した。2019年11月に、曙光園の空調設備について全室と共用部分に空冷個別空調を設置するための計画を作成し、まずはファンコイルが故障した時点で直ぐに空冷個別空調工事を可能にするための基盤工事を実施した。それに伴い1階利用者居室5室にルームエアコンを設置し、この5室のエアコンについては非常時自家発電設備と連動可能とした。2020年1月、2階2室のファンコイルが故障し同様に工事を実施した。

法人事業継続のため、施設建物等の改修修繕を計画的に実施する予定だが、眼前の故障対応に追われているのが実情である。空調設備の劣化・ボイラー等給排水設備の改修見直し・職員住宅の老朽化・生活介護事業専用スペースの確保等々、中長期改修計画を作成し、計画的に工事費用等を準備する必要がある。

現状における給排水設備・消防設備・軽度の営繕等については、劣化状況

や、検査等での指摘に応じて対応してきた。懸案であるエレベーター新設工事については、中長期改修計画の中で検討する必要がある。

防災については、曙光園とアゼリア双方に防災備品・備蓄食品の充実させ、備蓄場所を確保する。近隣地域住民には防災訓練への参加を呼びかけ連携確保に努力してきた。

近隣地域との交流

地域の小平神明宮八雲祭、白梅学園大学の学園祭、小平西地区・地域ネットワーク（西の風）に例年どおり参加した。特に、小平市内の通所施設や家族会等のネットワークである「卒後の会」への参加は、法人内の部長級会議日程を変更し、施設長・部長級職員が参加できる体制を確保した。

法人主催の「納涼祭」、「総合防災訓練」について、より積極的に地域住民の皆様へ呼び掛け、曙光園に訪れていただき、施設も地域の一員であることをPRし、徐々に地域住民の皆様へ理解いただけていることを実感できている。

総合防災訓練については、小平消防署の指導による法人が所有する消火栓スタンドパイプを活用した消火訓練・AED訓練・備蓄食品による炊き出し訓練を実施した。食品ロス運動とも連携し賞味期限近い食品の無料配布などに取り組んだ。特に、今年度は小平消防署が設置した「煙体験ハウス」は実際の火事での煙の怖ろしさを実感できたと大変好評であった。

情報セキュリティ

個人情報流出対策マニュアルのもと、職員に個人情報保護の意識啓発を図っている。2017年のアゼリア開所以降、曙光園・アゼリア間のIT接続にはVPN（Virtual Private Network：仮想専用線）を構築しており、さらにセキュリティ対策を専門の業者に委託することにより、安全なデータ接続、データ共有を実現、今年度もセキュリティ面での被害報告なく経過している。

このデータ共有システムの運用により、法人管理をしているUSBメモリについては、今年度は使用履歴が1件のみとなった（いわゆる「ストレスチェック」の結果を嘱託産業医に報告し、面接対象者選定の依頼を行う際に使用）。

法人内パソコンのうち、OS（基本ソフト）にWindows7を搭載していたものについては、マイクロソフト社によるサポート終了に先立つ2019年9月に、現行OSであるWindows10を搭載した機種への置き換えを行った。

引き続き最新のセキュリティ情報に注視し、情報漏洩の事故がないよう尽力していく。

労務管理

2019年度より導入した準正規職員就業規則・短時間正規職員就業規則の適用を受け、現在準正規職員4名、短時間正規職員2名が就業中である。このうち1名の短時間正規職員については、2018年6月16日より傷病（脳出血後遺による左片麻痺、身体障害者手帳2級、介護保険制度による要介護1）による休職中であった者が、勤務時間配慮等の職場定着支援（障害者雇用安定助成金の支給要件）によって復職を果たしたものである。

2018年度に制定した自動車通勤規程により、対象職員に自動車通勤使用登録兼誓約書（運転免許証・自賠責保険・任意保険の写し）の提出を義務づけている。各職員の運転免許証、各保険の更新に従い、更新された各証書の写しを提出させ確認を行った。

安全衛生委員会

労働安全衛生法に則る法人全体の職員安全衛生管理規則により、産業医・衛生管理者を配置し、労働者4名（過半数代表者2名を含む）と管理者4名の委員で構成する安全衛生委員会を毎月実施、法人・各施設における労働環境の向上に努めた。安全衛生委員会（会議）を法令に従い原則毎月1回実施している。会議終了後は産業医による事業所の巡回を実施し、その後産業医による面談の時間を、職員に対し設定している。

安全衛生委員会（会議）実施記録

通算回数	開催日	時間	議題
第18回	2019年 4月15日	16:30～	安全衛生委員会構成員の変更について 2019年度安全衛生委員会の予定について 2019年度の健康診断について 「健康企業宣言®」について
第19回	2019年 5月20日	16:30～	安全衛生委員会構成員の変更について 2019年度のストレスチェックについて（業者選定） 2019年度の健康診断の進捗について 年次有給休暇の取得について
第20回	2018年 6月10日	16:30～	2019年度のストレスチェックについて（業者との調整について） 2019年度の健康診断の進捗について 試供品のハンドクリームについて（手荒れ予防） 年次有給休暇を前倒し付与した場合に可能性のある問題について

			て
第21回	2019年 7月8日	16:30～	2019年度の健康診断の進捗について 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」について 傷病休業中、育児休業中の各職員についての報告
第22回	2019年 8月5日	16:30～	2019年度のストレスチェックについて（業者との調整の進捗） 2019年度の健康診断：下半期夜勤者検診について ハンドクリームの導入に関する評価検討 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」について
第23回	2019年 9月9日	16:30～	2019年度のストレスチェック実施について 健康企業宣言® への取り組みについて 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」、「宣言事業所」としての登録公表について
第24回	2019年 10月7日	16:30～	安全衛生委員会構成員の交代について 2019年度のストレスチェック実施について 健康企業宣言® への取り組みについて（経過） 2019年度の健康診断：下半期夜勤者検診の実施について
第25回	2019年 11月18日	16:30～	2019年度のストレスチェック実施について（進捗） 健康企業宣言®、健康経営優良法人認定への取り組み 2019年度の健康診断：下半期夜勤者検診の実施（経過） 傷病休業中の職員の復職について
第26回	2019年 12月9日	16:30～	2019年度のストレスチェック実施について（実施報告） 2019年度の健康診断：下半期夜勤者検診の実施報告 傷病休業中の職員の復職について（受け入れ準備） 「健康づくり出張講座」（協会けんぽ東京支部）について
第27回	2020年 1月20日	16:30～	2019年度の健康診断、ストレスチェック実施報告 2020年度の健康診断について 傷病休業中の職員の復職について（予定等の確認） 「健康づくり出張講座」の実施について
第28回	2020年 2月17日	16:30～	2020年度の健康診断について（予約等の事務的手続きについて） 傷病休職から復帰した職員の、復職後の経過について 「健康経営優良法人2020（中小企業法人部門）」（経済産業省） 認定の見込みについて
第29回	2020年 3月16日	16:30～	職員過半数代表者の交代について 傷病休職から復帰した職員の、復職後の経過について

評議員会・理事会・評議員選任解任委員会の開催

運営機関に関する会議について、開催案内、役員・評議員・評議員選任解任委員との連絡調整、会議資料作成・送付、議事運営支援、議事録作成に取り組み、会議の円滑な運営支援を心掛けた。

定例評議員会

第 97 回評議員会 2019 年 6 月 16 日 (日) 10 時

第 102 回評議員会 2020 年 3 月 15 日 (日) 11 時

定例理事会

第 133 回理事会 2019 年 5 月 19 日 (日) 10 時

第 138 回理事会 2019 年 10 月 20 日 (日) 10 時

第 139 回理事会 2020 年 1 月 19 日 (日) 10 時

第 141 回理事会 2020 年 3 月 15 日 (日) 10 時

臨時評議員会

第 98 回評議員会 2019 年 6 月 17 日 (日) 11 時

第 99 回評議員会 2019 年 8 月 14 日 (水) ※書面・電磁的記録による開催

第 100 回評議員会 2020 年 1 月 28 日 (火) ※書面・電磁的記録による開催

第 101 回評議員会 2020 年 2 月 26 日 (水) ※書面・電磁的記録による開催

臨時理事会

第 134 回理事会 2019 年 6 月 16 日 (日) 11 時 ※理事長の改選

第 135 回理事会 2019 年 7 月 30 日 (火) ※書面・電磁的記録による開催

第 136 回理事会 2019 年 8 月 23 日 (金) ※書面・電磁的記録による開催

第 137 回理事会 2019 年 9 月 24 日 (火) ※書面・電磁的記録による開催

第 140 回理事会 2020 年 2 月 17 日 (月) ※書面・電磁的記録による開催

評議員選任・解任委員会

第 3 回評議員選任・解任委員会 2020 年 1 月 29 日 (水) 9 時 30 分

広報活動

定期刊行物『曙光』の発行

計画の通り、4 月、7 月、10 月、1 月の年 4 回、定期刊行物『曙光』を発行した。全国スモンの会 後援会会員、その他支援者、曙光園利用者 (希望者)、曙光園の全職員などを対象としている。定期に発送している購読者は、No.459 (1 月 1 日発行) 現在、224 名 (2018 年度比 7 名減) となっている。

発刊番号	発行日	タイトル・記事
No.456	2019年4月1日	<p>～「水道民営化を考える」～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・驥尾（きび）に付す 石井筆子 ～滝乃川学園創始者 石井亮一氏夫人（第5回）～（相良真紀子） ・HERE TO STAY 世界的趨勢になった水道事業の再公営化 （エマニュエレ・ロビーナ、岸本聡子 他）
No.457	2019年7月1日	<p>～「児童養護」～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・驥尾（きび）に付す 石井筆子 ～滝乃川学園創始者 石井亮一氏夫人（最終回）～（相良真紀子） ・児童虐待問題にみる児童福祉施策の変容と展望（所貞之） ・児童虐待防止対策の課題（上野加代子） ・全国スモンの会 後援会 活動報告（橋本健一）
No.458	2019年10月1日	<p>～「PTG (Posttraumatic Growth)」～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・驥尾（きび）に付す 中村裕 ～日本パラリンピックの父（第1回）～（相良真紀子） ・DV 被害経験からの「回復」と経験への意味づけ（増井香名子） ・頸髄損傷者の受傷からの成長の可能性（開浩一）
No.459	2020年1月1日	<p>～「高次脳機能障害 (Higher Brain Dysfunction)」～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・驥尾（きび）に付す 中村裕 ～日本パラリンピックの父（第2回）～（相良真紀子） ・わが国における高次脳機能障害者支援の現状と課題（白山靖彦） ・障害者の自動車運転再開の流れ・注意点・可能性（武原格）

3. 補助金・助成金事業

- ・東京都福祉保健局

平成31年度障害者（児）施設整備費補助金

区分：大規模修繕等（防災対策事業） 非常用発電機の整備

補助金額 10,767,000円

- ・社会福祉法人 東京都共同募金会

（令和元年度 NHK 歳末たすけあいによる配分の決定）

曙光園における送迎車両整備事業費として

配分額 2,500,000円

（配分決定 2020年3月4日。納車は 2020年5月下旬以降を予定）

4. 法人職員体制

法人各会議

運営施設 曙光園において以下の各会議を実施した。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 職員会議（全体会議）月 1 回 | ⑨ リハビリ健康部会議 月 1 回 |
| ② 個別支援計画会議 随時 | ⑩ 福祉用具会議 月 1 回 |
| ③ 生活支援部会議 月 1 回 | ⑪ 主任会議 月 1 回 |
| ④ 事故防止委員会 月 1 回 | ⑫ 部長級会議 月 1 回 |
| ⑤ アクティビティ会議 月 1 回 | ⑬ 法人経営会議 月 1 回 |
| ⑥ 環境美化会議 月 1 回 | ⑭ 安全衛生委員会 月 1 回 |
| ⑦ サービス向上委員会 月 1 回 | ⑮ 虐待防止会議 年 3 回 |
| ⑧ 給食会議 月 1 回 | |

法人職員健康診断

法令上、年 1 回の受診が必要な職員 46 名に対し定期健康診断を実施した。
また 12 月には、夜勤に就業する職員 16 名に健康診断を実施した。

法人職員個人面談

職員に対し年 2 回、8 月、および 2～3 月に、各部署において上長による個人面談を実施した。

前年度 3 月に実施した個人面談で定めた 2018 年度の業務上の個人目標について、8 月の個人面談で経過の確認、3 月の個人面談で到達状況の確認と次年度の目標を設定した。

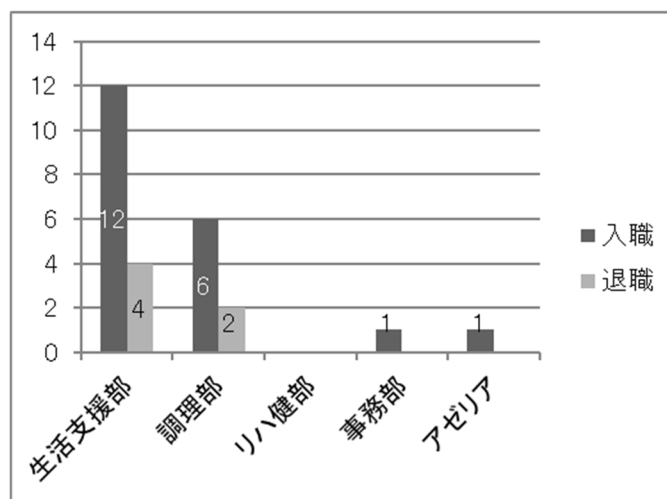
法人職員の入退職動向

法人全体での職員数の推移、および各事業所・部署の入職・退職者数は以下の通りである。

年月	職員数（各月15日（給与締日）基準）			
	常勤	非常勤	合計	常勤率 （%）
4月	36	27	63	57.1
5月	35	28	63	55.5
6月	35	28	63	55.5
7月	35	28	64	54.7
8月	35	28	63	55.5
9月	34	39	73	46.6
10月	34	39	73	46.6
11月	33	37	70	47.1
12月	33	40	73	45.2
1月	33	40	73	45.2
2月	33	41	74	44.5
3月	33	43	76	43.4

法人各部署の入職・退職者数

（単位：人数）



障害者支援施設 曙光園

1. はじめに

社会福祉法人 全国スモンの会

曙光園

施設長 小野寺和子

法人の基本理念を遵守すべく「利用者の健康維持向上、社会参加の拡張」と「職員の人格、技術、資質の向上」、を運営方針とした。

目標は「利用者の地域との交流と社会参加機会を増やし、利用者同士の交流を計ること」と「組織力の向上（働き続けられる職場環境づくり）」であった。

利用者の地域との交流と社会参加機会を増やすこと

日中作業活動への取組みが定着し、様々な種類、なおかつ完成度も高く、ニーズに対応できる作品を提供できるようになった。利用者の今後さらなる意欲や、やりがいの向上につなげるため工賃の一人当たり支給額が上がるよう、外部及び内部の販売機会も増やした。

また作品を地域と交流するための媒体として、見学者や、実習生、また、イベントゲストなどにプレゼントをし、PR活動も含め活用することもできた。

社会参加の機会、施設の中だけで生活するのではなく、地域と交流する機会は例年どおりの規模となってしまったが、個別支援会議等の実施により、各部が連携することで、実際に地域移行した際に円滑に生活できるよう、様々な実践的訓練の場とすることができた。

近年利用者の地域移行等が進む中で、利用者の入退所は引き続き増加。しかしながら、利用者同士全体で交流する機会が減少しているため、本年度も、毎月1回、利用者同士の交流及び意見交換の場として「木鶏大学」を、引き続き参加自由とした上で、理事長監修のもと開催した。

利用者がそれぞれ、生きがいを見つけ、日々生活して頂くため、日常生活の支援をすべての部署が連携して実践することが、前年よりも計画的に行えるようになった。

組織力の向上（人材育成と職員の定着）

利用者に対する質の高い支援を継続し提供できる組織として成長し続ける為にも職員個々の資質向上が重要である。そのための土台である「信頼と団結」は

初代相良丰光会長の思いとして、引き継がれている。以下の取り組みを引き続き行った。

勤務する職員が思いやりの心を持ち、お互いの足りない部分を補い合い、それぞれの持っている特質を最大限に引き出し、助け合っていく為に「美点凝視」が習慣的にできるよう、また全職員がわたくしも含め、成長できるよう、法人木鶏会を本年も引き続き年間計画を策定した上で開催した。

それに伴い、施設内外における研修参加に重点を置き、自らが興味のある分野について学び、それによって得た知識について部署を越え共有できる機会を増やしたが、近隣地域の住民の方へも情報提供できるような仕組み作りまではいかなかった。

小平市で配布している、社会福祉法人の協力案内については、より細かく、地域に活用して頂ける、資源を掲載することができた。

働き方改革に準じた規程は整備することができたので、人材育成のために、職員が定着し、継続勤務が可能な職場環境を整え福利厚生充実を図った。

職員個々のライフステージに沿った、ワークライフバランスへの配慮も引き続き行った。事情により休職せざるを得ない状態となっても、安心して休暇を取得でき、また、残った職員ひとりひとりに過剰な負担が増えることが無いよう、欠員が出た際は速やかに人員の補充ができるよう努めた。常に余裕ある人員配置を目的とした採用については、東京都による「中小企業採用力向上支援事業」や小平市による「女性再就職支援事業」を活用するなどして、実践した。

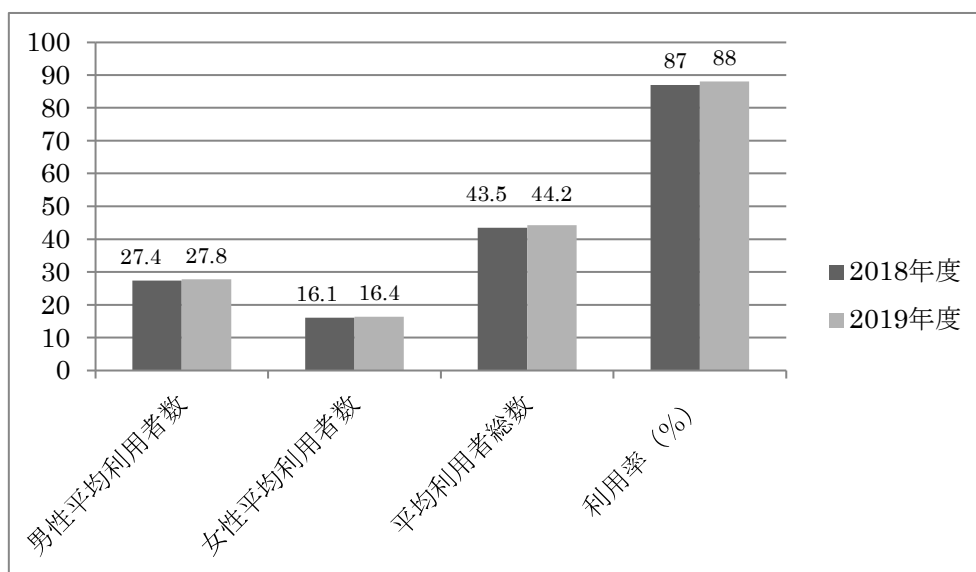
介護育児休業に関する情報提供や相談窓口の設置についてはまだ整備不十分であった。

また心身ともに健やかな状態で勤務が継続できるよう、衛生推進委員会を随時開催し、職員の健康管理にも配慮を行った。その結果、協会けんぽによる「健康優良企業の銀認定」及び、東京都社会福祉協議会による「働きやすい福祉の職場宣言事業」への参加、また厚生労働省と経済産業省による「健康経営優良法人2020・中小企業部門」の商標を取得することができた。

利用者の状況（2019年3月31日現在）

曙光園の施設入所支援（定員50名）に対する平均利用人数・利用率、年代別利用人数と平均年齢、および利用者の移動方法別人数は下記のとおりである。

施設入所 平均利用者数・利用率



年代別利用者数と平均年齢

年齢	20歳 から 29歳	30歳 から 39歳	40歳 から 49歳	50歳 から 54歳	55歳 から 59歳	60歳 から 64歳	65歳 から 69歳	70歳 から 74歳	75歳 から 79歳	80歳 から 84歳	85歳 から 89歳	平均 年齢 (歳)
2018 年度 人数 (名)	0	0	3	5	11	6	6	5	7	2	0	60.3
2019 年度 人数 (名)	0	0	3	4	11	7	5	5	5	2	1	58.6

利用者の移動方法別人数

	2019年度末 人数(名)
自立歩行	2
杖歩行	3
車椅子 自走	12
車椅子 介助	26
合計	43

- 外出時・施設内スロープの移動時に車椅子支援を必要な利用者は、車椅子介助として計上した。
- 施設内の平地で杖を使用する利用者で、外出時・施設内スロープの移動時に車椅子を使用する方は、車椅子介助として計上した。
- 1階居室の利用者で、平地自走、スロープ介助の方は、車椅子介助として計上した。

曙光園は、障害者総合支援法（当時は、障害者自立支援法）による運営に2011年度に移行する前には、身体障害者入所更生施設として運営されていた経緯を持つ。現在も「身体障害を主たる障害とされている方」を利用の対象としており、2018年度末では利用者45名全員が、身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けている。同手帳の交付地別利用者数、障害等級の内訳、障害名、および障害に至った病名、症状名は下記のとおりである。

身体障害者福祉法による、身体障害者手帳所持者（2019年度末現在）

交付地別利用者数

交付地	2019年度末 人数(名)
東京都多摩地区	18
東京都特別区	24
東京都島嶼部	0
東京都外	1
計	43

障害等級内訳

障害等級 (総合等級)	2019年度末 人数(名)
1級	26
2級	14
3級以下	3
計	43

身体障害者手帳における利用者の障害名、および障害に至った病名、症状名
 (2019年度末現在) ※重複障害のケースがあるので、人数の合計は利用者総数と一致しない

障害に至った病名・症状名	人数
脳出血	12
脳性麻痺	9
脳梗塞	5
くも膜下出血	4
(疾患・疾病)	3
脊髄小脳変性症	3
(外傷)	3
脳挫傷	2
脊髄の疾患	2
多発性硬化症	1
多系統萎縮症	1
大腿骨頸部骨折	1
脊柱管狭窄症	1
スモン	1
混合性難聴	1
結核性脳膜炎	1
感音性難聴	1

障害名	人数
四肢体幹機能障害	4
体幹機能障害	12
左上肢機能全廃	4
左上肢機能の著しい障害	3
左上肢機能障害	2
左下肢機能全廃	4
左下肢機能の著しい障害	1
左半身麻痺	3
右上肢機能全廃	5
右上肢機能障害	6
右上肢機能の軽度障害	1
右下肢機能全廃	4
右下肢機能の著しい障害	1
右下肢機能障害	5
右半身麻痺	2
両上肢機能の著しい障害	1
両上肢機能障害	4
両上肢機能の軽度障害	1
両手指機能の著しい障害	1
両下肢機能の著しい障害	2
両下肢機能全廃	2
両下肢機能障害	2
右上下肢痙性麻痺	1
心臓機能障害(ペースメーカー)	1
移動機能障害	3
両視神経委縮	1
下肢弛緩性麻痺	1
聴力障害	3
言語機能喪失	1
言語機能障害	1
音声機能障害	1

重複障害として、身体障害者手帳以外に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ利用者については、以下の通りである。

「療育手帳制度について」（厚生省（当時）発児第 156 号厚生事務次官通知）による、療育手帳所持者（2018 年度末現在）

交付地別利用者数

交付地	2019年度末 人数（名）
東京都多摩地区	3
東京都特別区	3
東京都島嶼部	0
東京都外	0
計	6

※東京都では「愛の手帳」と称する。

障害の程度内訳

障害の程度	2018年度末 人数（名）
1度	0
2度	0
3度	1
4度	5
計	6

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）による、精神障害者保健福祉手帳所持者

交付地別利用者数

交付地	2019年度末 人数（名）
東京都多摩地区	1
東京都特別区	2
東京都島嶼部	0
東京都外	0
計	3

障害等級内訳

障害の程度	2017年度末 人数（名）
1級	2
2級	1
3級	0
計	3

障害者総合支援法に基づく、曙光園利用者（施設入所支援。通所生活介護を除く）の障害支援区分平均は以下の通りである。

2019年度末平均	2018年度末平均
4.68	4.59

曙光園における2019年度内退所者、短期入所利用者の一覧を以下に示す。

2019年度新規入所者

番号	性別	年齢	身体障害者手帳における障害名	障害総合等級	入所理由	入所日
1	男	50	疾病による体幹機能障害【坐位又は起立位保持困難】	2級	病院退院後、家族との生活が困難であるため	12月6日

2019年度退所者

番号	性別	年齢	身体障害者手帳における障害名	障害総合等級	退所理由	退所日
1	女	71	疾患による右上肢機能障害、右下肢機能障害、両下肢機能障害	2級	入院期間が2ヶ月以上に達し、転院の必要が生じ施設への復帰が困難なため	9月20日
2	男	80	脳出血による右上肢機能全廃、右上肢機能障害	2級	心不全のため入院先の病院で逝去	11月5日
3	男	81	脳出血による右上肢機能障害、右下肢機能障害	2級	S字結腸がんのため入院先の病院で逝去	3月23日

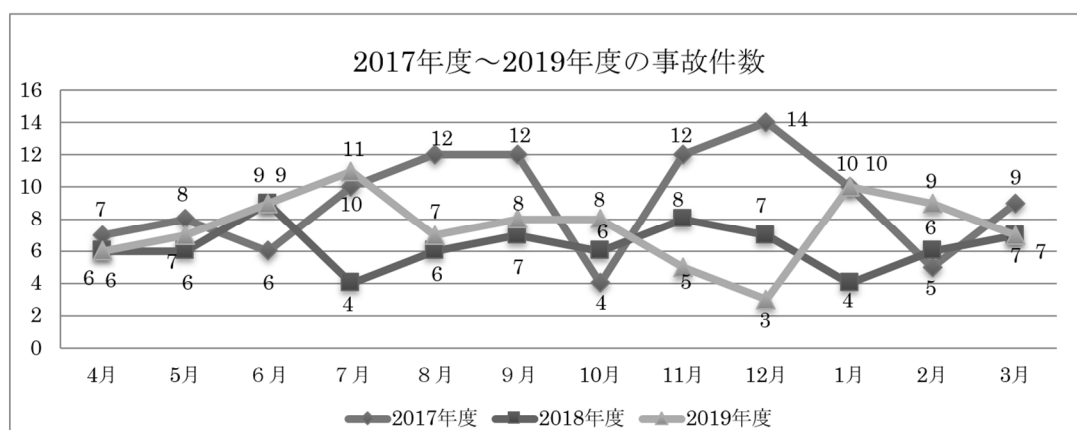
2019年度短期入所利用者

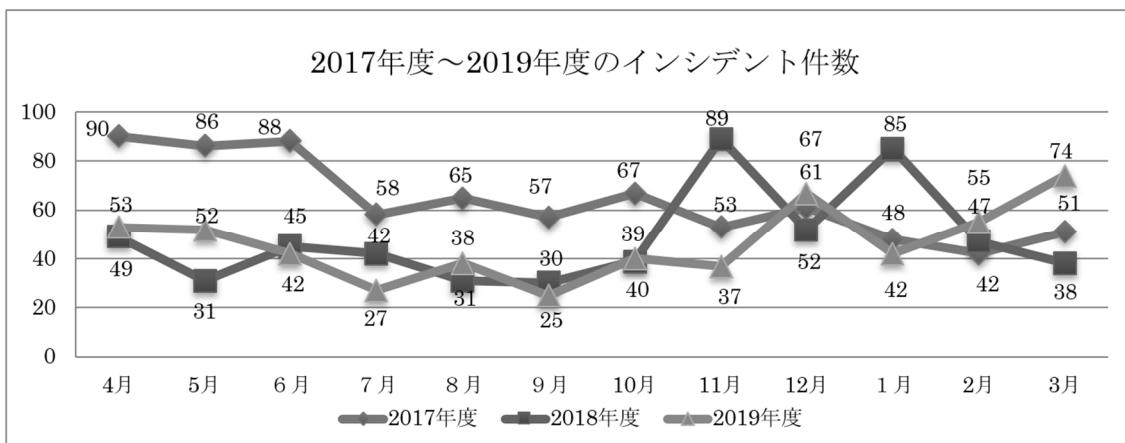
番号	性別	年齢	身体障害者手帳における障害名	障害総合等級	短期入所利用理由	利用期間
1	女	30	脳性麻痺による脳原両上肢機能障害、脳原異動機能障害	1級	従前の施設と異なる環境で、一人暮らしの訓練を受けるため ※その後グループホーム アゼリアに入居	4月30日 ～ 5月2日
2	男	52			介護を行う家族のレスパイトケアのため ※通常はグループホーム アゼリアの短期入	9月9日 ～ 9月10日

					所を利用。アゼリア短期入所が今後満床となった時に備えてのお試しの利用	
3	男	52			介護を行う家族のレスパイトケアのため	9月23日 ～ 9月24日
4	男	51	疾病による体幹機能障害【坐位又は起立位保持困難】	1級	施設入所希望利用に先立つ、マッチングのための短期入所 ※12月6日より施設入所	11月17日 ～ 11月19日
5	男	49	脳挫傷による体幹機能障害、高次脳機能障害		施設入所またはグループホーム利用希望に先立つ、マッチングのための短期入所 ※入所・入居に至らず	1月26日 ～ 1月28日

事故・インシデントの件数

2019年度（および前年度までとの比較）の各件数を、下の図に示した。





苦情・ご意見

苦情とご意見については、法人内で委嘱した第三者委員による聴き取り調査を定期的実施した。利用者からの苦情・ご意見については、随時苦情解決責任者が、苦情解決担当者からの報告または直接聴き取りを行い、解決に向けた対応策を検討し改善するようにしてきた。利用者へは、改善方法をご説明して理解して戴けるように努めた。職員による苦情・ご意見の聴き取り調査を毎月行い、苦情解決責任者が苦情解決担当者と共に迅速に対応し解決するように努めてきた。利用者全員参加のもと毎月開催している懇談会において、苦情・ご意見に対しての改善内容について報告すると共に理解を求められるよう努めた。

この懇談会における苦情・ご意見の内容は「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」（厚生省(当時)2000年6月7日障第452号)に従い、個人情報に関するものを除き以下「懇談会における毎月の苦情・ご意見と、その解決に向けての取り組み」として記載した。

懇談会における毎月の苦情・ご意見と、その解決に向けての取り組み

2019年4月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
食事が終わっているのに歯磨きの順番待ちで1時間かかってしまう。解除できないのはわかっているけれど、だったら2Fへ上げてほしい。	職員が手伝えるのは支援が必要な方で、口腔の時間は職員の手が少ないため、皆さん同じようにお待ちいただいています。「順番を待つ」ということもトレーニングですので、ご協力お願いします。
整理整頓が一人ではできないので、手伝ってほしいがなかなか忙しそうをお願いができない。	「忙しそう」と思って、職員に言わずに苦情聞き取りで相談するのではなく、職員へ言っていただければ、やりたいときに対応

	できるとは限りませんが、時間を作ってお手伝いをいたします。「言いづらい」と感じてしまうことは改善しなくてはなりませんが、職員に伝えてください。
共同タオルの交換のチェックがされていない。交換されていない。	チェック表は職員が確認するものなので、指示をしなくても大丈夫です。交換は時間できちんとできておりますので、安心してください。
食事のときに NI さんがお茶をいっぱいに入れて、自分が左手を置きたい時にこぼしそうになるのが気になり、食事が遅くなる。	気にせず普段通りにお食事をしてください。NI 様は現在は自分でお茶を汲める方の席にいる為、急須を下げてしまうと皆さんが困ることになるので、また、そのことでこぼしてしまってから考えましょう。気になるようであれば、職員を呼んでください。
1F の共同トイレ（33）の扉はいつ直るのでしょうか？カーテンでは入り難い。病院のようなアコーディオンカーテンとかにして欲しい。	上長へ確認し、懇談会で返答いたします。
利用者全体がイライラしているようで、怖い。	季節の変わり目もあり、情緒不安定になっている利用者様もいるので、何かあったら直ぐに職員を呼んでください。
家族と受診へ行く人は交通費が自費で掛っているが、支援で行く人の交通費はどうなっているのですか？ズルいと感じる。	本来は家族が行く事になっていますが、緊急を要する場合は、受診支援をします。それぞれ、支援内容は違いますので、そのような発言は快い事ではないと感じます。詳しくは、懇談会で返答します。

2019年5月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
シーツ交換の日の布団カバー等の準備の際、種類を分けて置いてくれない人がいる。	現在日中作業前にはシーツを片付けるようになっている為、起床時間が遅い場合は片付けられている場合もあります。 早い時間帯でしたら、別々に置くようになっていますので、起床時間を早くするよう心掛けてください。また、再度支援側でも

	周知するよう指導をしますので、よろしくお願い致します。
スロープを昇る際、TT さんに遅いからと「お前のが先なのは分かってるけど、俺が後ろだとお前は近づくなと煩いから、俺が先に行く」と「お前」と呼ばれ不愉快だった。	TT 様本人へ確認すると「お前」ではなく、「あんた」と言ったと返答あり。遅いから俺が先に行くから「お前」「あんた」でも威圧した言動は良くない事を指導する。そのような行為で怖い思いや、怪我に繋がることもある為、今後はしないよう指導を受ける。

2019 年 6 月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
(要望) スロープの中間に1つミラーがあるが、反対側にもミラーが欲しい。2F から1F に下りる時に見やすい。	昇る時、降りる時、中間地点で立ち止まり注意をしていれば、1つでも危険は回避できると思われませんが、意見は上長へ報告致します。ミラーをつけるか付けないかは懇談会で報告します。
居室の温度差が激しいのにエアコンが元から切られていることが多々ある。27度～28度まで上がってしまう為、汗を掻いて疲れてしまう。網戸も無いため窓も開けられず、古くてエアコンが使用できないのであれば、早くルームエアコンを付けて欲しい。	ボタンを押しても可動してない時は、理由があると思われるので、早急に対応できるよう上長へ報告致します。
洗濯ネットを乾燥機へかける時、チャックを開けて乾燥機へ掛けないで欲しい。	園の支給したネットは小さいため、ネットの大きさより多い量の洗濯物を入れると乾かない為、支援員が気を利かせて開けて回してしまったと考えられるので、たくさんの量の洗濯物を入れたいのであれば、個人で大きめの洗濯ネットを購入してください。
トイレを使用後にティッシュをタオルにしている人がいるので止めて欲しい。	ハンドタオルは個人で持ち歩く事になっている為、再度懇談会で注意促しを致します。
洗濯物をお願いして、ハンガーへ自分の洗濯ばさみを付けて渡しているが、戻って来ない。名前も書いてあるので、きちんと返して欲しい。	支援員全員へ周知するよう伝えます。

トイレ使用時に職員が名前で入っている人 を言うのをやめて欲しい。	支援員全員へ、気をつけるよう注意致します。
-------------------------------------	-----------------------

2019年7月

曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
洗濯の時に、自分が札をかけて乾燥機を使用しているのに、他の人が洗濯物を入れているのでやめてほしい。	ご指摘の他の方とは、職員が支援を行っている方でしたので、使用中の乾燥機に入れたのは職員だと思われます。今後はそのようなことがないように、職員全員に周知するよう伝えます。
散歩に参加したい。	健康状態はかかりつけの医師に確認する必要があります。体調の良い時に参加したいことを伝えてください。
洗濯後にハンガーに干して出したものは、ハンガーから外さずにそのまま返してほしい。	ご自身でたたむことができる方には、ご自身で行っていただく支援をしています。今後はハンガーから外さずにお返しするように職員全員に周知するよう伝えます。
男性入浴日に、3時のラジオ体操の時間中に洗濯のために移動している人とぶつかりそうになる。 夕食後に2階フロア共用部を男性利用者が肌着姿で移動していた。これから暑くなるので、やめてほしい。	施設での生活のルールですので、皆様全員に再度懇談会でお話させていただきます。

2019年8月

曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
職員の態度が荒っぽい。作業の片付けの際によそ見をしていて、ぶつかった。	以前も同様な話があったため、再度職員一同注意をしながら、行動をするよう会議で話をします。
1階フロアのテレビの音が出ている時は、フロアを掃除機で掃除しないでほしい。音が聞こえないから。	今後はそのようなことがないように配慮して清掃業務を行います。
特定の職員の態度が悪い。	本人へ話を聞き取りの上、接遇について指導をいたします。

2018年9月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
9月の苦情・ご意見は0件でした。	

2018年10月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
2Fの共同トイレやフロアの雑巾が無い。	朝、昼、夜と職員が確認し、空の状態が無いよう補充いたします。
男性入浴時にHH様が13時にならないと食堂で口腔ケア出来ない事を知らない職員がいて、誘導されていたのにちきんと情報を共有してくれないと自分がもしそうなった場合に職員がしたこと叱られるのが心配。	当日の状況を職員へ確認。12時45分にMR様を口腔ケアの為に食堂へ誘導した際にHH様が「私はダメなの?!」等の発言があり、その際に複数の生活支援員がHH様は13時になってからと約束している為、そのような発言があった事を確認する。苦情をあげられた方に対しては説明として、順番で呼んでいること、それぞれ支援内容が違う為、他人の支援内容を気にしないよう促しをする。
TJ様がスロープを上がり切らないのに上がって来る人がいる。ルールを守って欲しい。また、自分が見たときに注意をして良いのか？	「まだ、早いですよ」のような声掛けは構いませんが、言い難い場合は職員をその場で呼ぶか、すぐに報告してください。
I/K様が食堂を出る際にK/M様のティッシュを使用していた。他の人の物を使用しないでください。	その場での注意が必要な為、見かけた場合はその場で職員へ報告してください。また、ティッシュを個人で購入してもらうなど対応を考えます。
皆が自分のことばかりで、イライラして喧嘩が多い。もっと譲り合って利用者同士仲良くしてほしい。顔を伺い生活しているのが、きつい。	イライラする原因が何か究明し、もっと利用者同士でのコミュニケーションを図れるような環境作りを皆で考えていければと思います。何か良い考えなどあれば、懇談会やいつでも職員へ相談してください。

2019年11月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
「お願いします」と言っても、返事がなく、何度も言う「聞こえてます！」と言われる。こちらは、返事がないから聞こえているのかいないのか分からないので、聞こえているなら返事をしてほしい。食堂で介助をお願いする時。	食堂での事に関しては、入場している間はお互いに聞き取れない場合や対応が遅れる事がある為、入場最後の TK 様が入場してから、支援が必要な場合は声を掛ける。また、別の場所での同様な件に関しても、職員が聞こえる位置に移動し、声を掛ける。職員も返答時にきつい言い方にならないよう指導を致します。
居室の暖房を入れてと言っても主電源が入らない。職員は暖かいかもしれないが、寒い人もいるので部屋のボタンを押したら入るようにしてほしい。	冷暖房が必要な時期は常に主電源をONにしておきます。必要に応じて電源をいれてください。

2019年12月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
12月の苦情・ご意見は0件でした。	

2019年1月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
エアコンのスイッチを置く場所が高くて届かないため、業者の人に届く位置につけてほしいと頼んだら、事務所の言うとおりにするように言われた。使用するのは障害者だと訴えたら、TV 台にリモコンだけ置くと言われて置いていかれたが、壁につけてあるケースは意味がないのではないか。低い位置でも立っている人であれば使えるのだから、何でも決まっているからダメではなく、使用するものなどを用意してほしい。スイッチを押すことでコールで職員を呼ぶと良い顔をしないので、呼びたくない。	部長へ報告し、今後の対応をどうするか報告いたします。
1人でゆっくり TV を見られる場所を増やしてほしい。部屋だと見られない。2階へ連れて行ってもらうのは気が引ける。	担当職員と居室での TV 視聴ができるのか確認し、日中作業参加の後に TV を見るなど2階へ移動した時に視聴できればよいの

	では？また会議室でも TV を見ることは可能なのでよく相談してみてください。
以前の施設のほうが、食事の量が多かった。お風呂に毎日入りたい。	食事の量は医師、看護師、調理と話し合いでその方にあった量を提供しているので、量については看護師と相談してみてください。入浴については、家で暮らすのとは違い、人数も多いため、男性、女性と順番に不衛生にならないように入浴をしていますので、毎日着替え、清拭などをして過ごせるようにしてください。
「何かあったら言ってください」と職員が言っているのに、他であれやってくれないとか言っている人を見ると嫌だ。もっとぎゃーぎゃー言わないで、話をすればいいと思う。	同室者の話でしょうかと尋ねると、同室者だけではないと話される。そういう話をしている方を見かけたら職員へ相談するようにしてください。
リハビリ中に、KM 様が「自分がリハビリ担当の療法士と話をしている」と話しかけてきて、話ができない。療法士に話したいことを伝えることができなくなるのでやめてほしい。	療法士には伝えます。今後そのようなことで伝えられていないと思った場合には、リハビリの時間以外や、手紙にして療法士に渡してもよいかと思いますので、そのようにしてみてください。

2020年2月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
入浴日数が少ない。汗が臭うから。	前回、支援部で話し合い、入浴を毎日難しい為、IM 様については毎日起床の際に毎日着替えを行うようにする事となりました。起床時の清拭については、ボディータオルなど購入できるかご家族に確認するよう話をしております。HK 様については、現在自身で着替え、体を拭くことが出来ているので、継続して行ってください。
外出が許可になったら、図書館で無料で配っている本を持って帰りたい。生活支援部長より、ダメだと言われた。	生活部長との話し合いの中での理由があったの約束事だと思います。何故ダメだと言われているのか、わからなければもう一度、直接話をしてみてください。※買物量を考えず、帰路危険であった。量を決める（1

	袋)。家族に了承を得ている。2/8よりタクシー可。自走はグルメシティーのみになっている。
日帰り旅行をまたやりたい。車椅子では一人で行ける場所は決まった場所しか行けないから。	会議等で話し合います。 利用者親睦会でも話し合ってください。行き場所、タイムスケジュール、トイレなど自分たちでスケジュールを決めと楽しく、自主的に行えると思います。
洗濯物を終わっていても伝えてくれない人がいる。その為、自分で確認しに行ってしまうので、職員より注意を受けてしまう。また、洗濯機を回しているのに名札を入れない人がいる。	洗濯は入浴日に必ずしなくてはいけないという事では無く、午前中であればいつでも出来るので、他の方とトラブルになるや心配であるのであれば、次の日の午前中やまた別の日に行ってください。出入口をフラフラするのは危険がある為、職員は呼びまですらないように注意を致します。
散歩に行き靴を拭かない人がいる。トイレの床に足跡がついて汚い。	靴の履き替えをしない利用者には、散歩の後に雑巾で靴の裏も拭くように声掛けをおこないます。また、懇談会でも周知できるようお話しいたします。
同室者が、新しい夜勤者の悪口を言っている。ベットを叩きながら言う為、うるさいし、嫌な気分になる。	その場で職員へ伝えるか、職員からも本人へそのような訴えは、大きな声で言わないよう伝えます。
訪問歯科などの診察の名前を貼り出す場所を看護室の前に貼り出して欲しい。食堂に入ると注意を受けたり、食事の後などに見ていると「止まるな」など言われる為、いつでも見れる場所に貼って欲しい。	部長へ報告しておきます。
入浴時、脱衣所の手すりに剥がしたテープが貼ったままになっている為、止めて欲しい。自分が着替える際に触ってしまい、汚いので剥がしておいて欲しい。	外介助の職員へ伝えておきます。男性入浴の後の為、掃除の際に手すりも良く確認するよう注意をしておきます。

2020年3月	
曙光園・利用者に対する苦情・ご意見	解決に向けての取り組み
リハビリの時間が少ない。これ以上出来ないのであれば、外へ出て出来る仕事があったい。曙光園の日中作業には飽きてしまった。	その気持ちは大事ですので、今後も担当支援員と話し合っ、どのような生活をおくっていきたいのか相談してみてください。作業の内容を変えて行く等。
注文したものが、2～3日來ない時がある。 (BOX ティッシュ)	居室に沢山使いかけの物がある為、購入の際は職員が確認することになっております。また、届いてないと思った際は、部屋を再度確認し職員へ伝えてください。
園のトイレの共同タオルを使ってもって帰る人がいる。止めて欲しい。	間違えて持って帰る人も中にいると思いますので、再度懇談会でお話を致します。
(曙光園に対する意見) 洗濯の時、ある職員が特定の職員に伝えたことがちゃんと出来ていない。別の職員がこの特定の職員に伝えた時も出来ていなかった。(洗濯のネットものを乾燥機へ入れないで欲しい)	洗濯物を預かり、洗濯機へ回し、乾燥機へ入れるのは、その場に居た職員が気が付いて作業をしているので、その(特定の)支援員がその時に対応していたかは確かではありません。、毎回で申し訳ないですが、新しい職員も増えた為、再度指導致します。その支援員へは確認しておきます。

広報活動：「曙光園施設だより」の発行

2019年12月より、法人各部署の主任および主査職にある職員が輪番で担当し、運営施設 曙光園での行事や利用者の日常を文章と写真で記載した「曙光園施設だより」を毎月発行、利用者家族にご覧いただいている。

2. 生活支援部

2019 年度の目標

- ① 去年取り組んだ、利用者の日中の過ごし方の選択肢を増やし、平日（月一金）、と週末（土、日）の日中活動の内容を創作・生産活動と余暇（個人の嗜好、行事、外出）にさらにハッキリと区別し、利用者の日常生活をよりメリハリのあるものにする支援を目標とする。
- ② 日中作業活動の取り組みにおいて、指導・支援を多くの生活支援部員が活動目的を理解したうえで充分に行えるようにシフト・配置を調整して取り組んでいく。
- ③ 地域移行後の生活を意識したさまざまな社会制度・資源の活用訓練の取り組み、さらに利用者自身の力が備わるように内容の充実を図る。自立訓練（機能訓練）利用者だけでなく生活介護利用者にも個別の希望に添って取り組んでいく。

この 3 つを軸に生活支援部では利用者一人一人について、相談支援部、リハビリテーション健康部、調理部、事務部と連携し、個別支援計画を作成した。計画に沿った充実したサービスを個々に提供できるよう、各部署との連携を強化してきた。

上記目標を中心に利用者支援に努め、自立支援を目指すとともに健康管理や社会性を身につけて生活を送っていただけるよう支援させて頂いた一年であった。

結果として

- ① 日中作業活動参加者増加（前年度比 20%増）。毎月延べ人数 1000 名を超えることとなり、利用者の日中活動への意欲が向上した。また各担当支援員等から担当利用者への呼び掛けも継続した結果も要因と考える。また、土曜日、日曜日は基本日中作業活動を休日として余暇活動日とした。レクリエーションには、自由参加という形で設定し、参加する方、買い物に外出される方など自己選択した生活、また月曜日から金曜日の活動と土曜日、日曜日に活動に変化を設けたことで、メリハリのあるものになった。
- ② 日中作業種類の増加、職員の資質向上、作業担当を主とする支援員を中心にサービス提供を行ってきた。参加人数も増えたことで職員 2 名対応にて作業活動を行う日も多くなり、作業担当抜きで個々に行える作業内容も増え資質の向上に日々取り組んだ。

特に今年度の新しい作業内容として「組みひも」を取り入れ、決められた順番通りに紐を通していくことで色鮮やかなミサンガをつくるなど、片麻痺の方でも工夫をしながら行えるということが作業を増やすことが出来た。この結果が多くの利用者の参加に繋がり、日中活動を通して心と身体機能のリハビリにもなっている。

- ③ 社会訓練・外出訓練の資質向上（地域移行を目指し）、自立訓練の（日中事業）利用者は、担当支援員と共に外出の計画立て・実施・振り返り・再計画と自立に向けた外出訓練を行ってきた。生活介護の（日中事業）利用者においても明確な目的、計画があった場合社会訓練向上の位置付けでトレーニングを行った。

生活介護の（日中事業）利用者では今年度2名の方が数回外出訓練を行い、単独外出ができるようトレーニングに励んだ。結果として自信が付き1名がその目標を達成でき余暇日には安全に外出できるようになった。

その他の計画として以下のものを実施してきた。

・生活介護

利用者の日常生活（食事、睡眠、排泄、入浴、保清、整容、更衣、掃除、洗濯など）社会生活（買い物、受診、金銭管理など）、余暇（個人の嗜好、行事、外出）、環境美化などの支援を次の目的のために行ってきた。

日常生活の支援は、利用者のADLに合わせて、自身でできることが減らないよう注意して実施した。

社会生活の支援も、各利用者の必要に合わせて対応し、自己選択、自己決定、自己責任といった自主性を損なうことのないように実施した。

年中行事の支援は、利用者の生活に潤いと充実をもたらすよう、お花見、納涼祭、年末お楽しみ会、初詣等を実施した。読書の日、ワークショップ、音で遊ぼうなどの外部講師に来園して頂いたクラブ活動、地域の社会資源を活用した行事等は平日（月一金）に実施した。映画の日、ドッグセラピー、外出支援（外食、買い物等の個別援助）等の余暇活動は週末（土、日）に実施。

環境美化の支援は衛生的で明るい生活環境を提供するため、シーツ交換、居室タオル交換・清掃、施設全般の清掃及び営繕を実施した。

また、季節毎の衣類や寝具の入れ替え等を援助し環境整備に努める。

・自立訓練（機能訓練）

定められた訓練期間に自立に向けた訓練を実施し、地域移行して暮らすことへの安心感を向上させること。また、随時、相談支援部員、生活支援部員、リハ

ビリ健康部員との相談を行い、具体的な地域生活・社会生活を想定しながら、障害者手帳の活用、公共施設や公共交通機関などの社会資源の具体的な活用法を学び、より実践的な外出訓練などを実施した。

- ・施設入所支援

個々の利用者の特性に合わせ、適切な生活リズムを保ちながら、充実した日常生活・社会生活・余暇活動が主体的に行えるよう、夜間生活を支援する。

生活支援部会議実施

ご利用者が安心・安全、健康的な生活を送っていただくために下記会議を実施し、支援サービスの充実を図り、また施設環境の整備に繋げる。

- ・事故防止委員会…月 1 回 毎月の事故に対しての原因・対策検討、インシデント分析
- ・アクティビティー委員会…月 1 回 集団レクリエーション・個人余暇活動、日中作業活動の報告
- ・生活支援部会議…月 1 回 業務進捗等確認、連絡事項、調整業務標準化、マニュアル見直し
- ・サービス向上委員会…月 1 回 利用者の意見・懇談会提案事項の検討、OJT発表
- ・環境美化委員会…月 1 回 園内での環境・設備改善
- ・個別支援計画会議…随時
- ・ボランティア会議…随時
- ・福祉用具会議…月 1 回

- ・個別支援計画の作成と支援サービスの提供

ご利用者一人ひとりの目標設定をし、目標達成に向けた取り組みや日常生活の状況を基に計画を作成。支援サービスの提供については、ご利用者またはご家族の意向を反映した内容とし、提供内容の説明、ご利用者、ご家族の理解、同意を得た支援計画を作成。定期的に支援計画の評価し見直しを実施。

個別支援計画に基づき、心身の状況に応じ、支援サービスの提供を行い、QOLの向上を目指す。

個別支援計画は年度の前月（3月）中に作成し、生活介護は見直し（モニタリング）を9月に実施。

自立訓練は、6月、9月、12月の年3回実施した。

- ・各種マニュアルの整備と見直し

各種マニュアルを作成し、業務の標準化を進め日々の業務を遂行した。

また、適宜見直しを行い、作業手順を常に更新して統一された適切なサービス提供、サービス内容の質の向上、職員の作業負担軽減等、利用者の生活環境の整備、向上に努めた。

- ・職員（福祉人）の資質・専門性の向上

各種研修の実施により福祉人として必要な知識・対人援助技術の向上を図る。

- 新人研修・社会人研修

- 医学・リハビリ講習

- 人権擁護・プライバシー保護

- 身体拘束防止・虐待防止

- 介護技術

- 感染症予防

- リーダー研修

- ・地域との交流（連携強化）

地域行事へ積極的に参加し、ボランティアの方々との交流する機会を設定した。今年度は、夏の納涼祭や秋の消防訓練の参加呼びかけなどを実施したことで多くの近隣住民の方の参加が得られ曙光園の認知へつながった。地域自治体との連携や地域行事への参加実施を継続し地域との連携を図る。

- ・レクリエーション、行事の開催（アクティビティー活動）

多種多様なレクリエーション、季節行事の開催を実施した。行事ではご家族との交流機会となるよう行事案内等を送付し当日楽しい交流の一時を過ごして頂くことが出来た。

外出援助（グループ援助）、ドライブ、買い物の日等の園外行事、その他余暇に対する情報提供を実施したことで、利用者の自信につながり自己実現に向けた社会参加を支援することに努めた。

- ・苦情解決

ご利用者または、ご家族からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応するために相談窓口の設置と苦情解決体制の整備を行い、内容の記録を行う。

- ・環境美化

居室及び共有スペース、施設の周囲等の生活環境を快適な状態に維持するた

めに日々の居室清掃、環境整備業務を行った。また、高所清掃や車椅子・杖等の点検なども実施し安全かつ衛生面において保清に努める。

・年間スケジュール

散歩	随時 (月曜日～金曜日 天候・気温等によって中止)
外出支援	随時
日中作業活動	月曜日～金(土)曜日(月8日休み)
健康吹き矢	第1土曜日
カラオケ	第2土曜日
ゲーム	第3土曜日
習字の日	第2、第4水曜日
音で遊ぼう(外部講師)	第2木曜日
映画の日	第1、第3日曜日
読書の日(外部講師)	第2日曜日
ドッグセラピー(外部より来園)	隔月、第3土曜日
ワークショップ(外部講師)	第4金曜日
買い物の日	2回/年(6月、11月)
ドライブ	2回/年(6月、10月)
法人設立記念日	4月12日
曙光園開所記念日	7月1日
七夕	7月7日
納涼祭	8月最終土曜日
小平市障害者作品展	11月末～12月初め
年末お楽しみ会	12月第3日曜日
正月行事	1月1日、2日
初詣	1月3日
節分	2月3日
ひな祭り	3月3日
お花見(曙光園利用者親睦会のメンバーが日程を提案)	3月23日～27日

3. 相談支援部

2019年度は、部長就任一年目ということもあり、相談支援部の役割を改めて見直す年となった。

そもそも、サービス管理責任者の配置がある中で、「相談員」とはいったい何をするのか？そうしたご質問を実際に受けることもあり、その役割について常に考え続けた一年であった。

リハビリテーション病院や老人保健施設のような、入退院（入退所）に関わる諸々の手続きを支援する業務が、「相談員」の一般的イメージになるであろう。曙光園も通過型施設であり、上記の役割は大切な職務の一つである。

しかしながら、理事長が常に口にしている「おもてなしの心」と「支援者も利用者も一つの家族」というコンセプトを曙光園の基本的な理念として捉え、入所中の皆様とご家族様が安心してご生活できるようにコーディネートすることが、入退所支援と同様に大切な役割であると認識するに至っている。

「安心」をコーディネートするとは言っても、一人一人の課題が異なっているだけに、「安心」の内容についても当然ながら一様ではない。そして、そうした多様さへの理解は、机上のデータを分析するだけでは不可能である。

個々のケースについて、生きたコーディネートをするために、直接お話しを聞き取り、時には実際に介助もし、皆様と直に向き合うことを大切にしました。

さらに、そうして直接現場で得た理解ではあっても、それはあくまでも相談支援部という側面からであるということを常に念頭に置き、主任会議、支援部会議、職員会議、部長会議を中心に、情報の発信と収集、そして共有を心掛けた。

その結果、これまでの、相談員が支援をコーディネートするという方向から、相談員を、当事者を中心とした連携体制の一役へと転化させることができ、各部署の専門性を尊重し合いつつ協同する体制の中で、相談支援部の専門性が認知されつつある手応えを得た一年であった。

各部署が専門性を発揮することは、個々の課題と解決方法の具体化へと繋がり、今後益々、地域移行を目指す施設としての専門性が高まることを期待している。

情報の充実化（地域移行の実現）

今年度は、各部署との連携体制が一段階アップした手応えを感じた。福祉用具会議と主任会議へ引き続き出席し、相談部として得た情報を共有することで、情報を実際の支援に反映することができた。

また、「本人の思いを尊重する個別支援計画」を合言葉に、サービス管理責任

者と協同し、個別支援計画のリニューアルに携わる機会を得られたことは幸いであった。

サービス管理責任者と共に個別支援計画の運営方法について検日々討を重ね、曙光園らしい個別支援計画の在り方が形作られる過程で、「地域移行に必要な支援体制とは何か？」を再考することができた。

更に、リハビリ健康部と情報交換を密に行うことで、健康とADLを維持向上することが、安定した施設生活を、引いては地域移行を目指す中では最重要課題であることを認識することができた。これは、入所促進にも関わる大事なポイントであると感じている。

曙光園からの発信を促進（入所促進）

主に東京都内在住の、身体障害者とその支援者のニーズに対応するために、今年度も都内全域の障害福祉課とリハビリテーション病院を中心に、入所案内を実施した。

郵送による案内（4月・10月それぞれ130件）に加え、統括施設長の協力により、問い合わせが少ない足立区を中心とした東京都東部、また、従来からお問い合わせをいただいている近隣市まで、都内各所へ直接出向いてのご案内も行った。

その結果、109件のお問い合わせをいただき、そのうち14件の現地調査と16件の見学案内を行い、結果として3名入所と5名の新規通所者をご案内することができた。

今年度の特徴は見学案内よりも現地調査を重視したことが上げられる。利用希望者が、「お客様」として案内される見学とは異なり、ホームグラウンドで生き生きと活動されているご様子や、日常の支援状況を実際に拝見することで、より具体的な課題を確認することができた。

また、こうして多数の事例へ対応する中で、アゼリアとの連携が強化されたことは大きな成果であった。

これまで、曙光園単独では難しいケースも、アゼリアを含めてコーディネートすることで、受け入れ可能な範囲を広げることができた。

今後も積極的にアゼリアとの連携をとりながら、より多くの皆様をご案内し、曙光園の相談支援部という役割から、全国スモンの会の相談支援部へと成長できるように研鑽を重ねたい。

4. リハビリテーション健康部

2019 年度は、各部署と情報共有・関係を強化しチームアプローチはもとより、原点に立ち返り部内での情報の共有、各自の業務を把握することで業務が円滑に進み結果利用者の健康の維持増進に努めることが出来た。

看護部門では、利用者の高齢化に伴い、日常的に処置や薬剤管理等の細やかな医療ケアが必要になってきている。

利用者の状態を常に把握できるよう週1回バイタルを測定し、健康管理に努めている。インフルエンザやノロウイルス等感染症対策についても、早期に予防接種を実施し、併せて日常の手洗い・うがいの励行を朝の体操時に毎日喚起、症状のある利用者・職員共にマスク着用を指示、施設内の清掃、消毒、加湿を行なった。対策した結果本年度は、インフルエンザ・ノロウイルス等感染症を発症した利用者はいなかった。医師からの推奨もあり肺炎球菌の予防接種を随時実施した。

リハビリテーション部門では、自己リハビリを生活支援部と協力して実施。身体機能が低下傾向にある利用者に対して機能維持・向上を図ることが出来た。2019 年度も、日常生活動作（Activities of Daily Living：ADL）、手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living：IADL）、社会性の向上にむけた訓練にも積極的に取り組み生活の質（Quality of Life:QOL）が向上できるよう努めた。

リハビリテーションの充実

2019 年度も医師の指示のもと、「自立」と「社会参加」を主たる目的とし、職員と当事者が共に考え、共に実現して行く機能訓練を目指した。

地域移行支援・地域移行に向けた生活訓練も、各会議に参加し利用者のニーズを知り、生活支援部・相談部と情報を共有し連携を密にし、きめ細かく支援をした。日中作業活動においてケース会議（毎週月曜日 13：00～14：30）を職員と利用者の質の向上と情報共有を目的に立ち上げた。

このことにより各利用者の現状に合ったサービスをスピーディーに実施できるようになった。手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living：IADL）訓練として外出訓練を立ち上げる。評価表も作成し客観的に能力を評価できるようにした。2020 年度も継続して個々の利用者に応じた訓練を施設全体で実施できるよう努力をする。

健康管理・併存疾患・慢性疼痛等への対策

当施設利用者は、いわゆる「障害」のほかに、入所の時点で併存疾患を有するものが多い。

また、高齢化が進んでいることから、それら併存疾患・慢性疼痛等に対するケア・管理の必要度が高まっている。

2019 年度も一般健康管理・併存疾患・慢性疼痛への管理・対策を行った。また、自立に向けて利用者自身で出来ることを看護師・療法士・生活支援員と共に評価し個々に応じた健康管理を行えるよう支援した。

定期健診・その他の検診

年 1 回の胸部 X 線検査、及び、年 2 回の一般血液生化学検査・検尿を実施した。異常所見の見つかった利用者に関しては、医療機関に受診し精密検査を行い疾患の早期発見に努めた。

また、健診結果に指摘事項がみられなかった利用者に対しても経過観察を行った。健診結果を施設全体で把握出来る様職員会議で発表し周知徹底した。結果、利用者・支援・リハビリ・栄養管理にも活用できるようになった。

身体計測

今年度も従来通り「身体計測」を月 1 回（男性：最終木曜日、女性：最終金曜日）実施した。体重測定では、基準の車椅子を使用し全利用者同条件で測定。基準の車椅子を使用することにより結果のムラが無くなり正確な体重を計測できるようになった。先月との結果に大きな差があった場合、グラフを用い分かりやすい説明・指導を行った。また、調理部・生活支援部と連携をとりながら食事量の調整、間食や食生活についての指導、自己リハビリプログラムの提案と提供を行った。結果、体重の増減を随時把握でき利用者に健康的な生活を送ってもらうよう支援することが出来た。

言語機能、摂食・嚥下機能、口腔衛生

訪問歯科による嚥下・内視鏡検査を実施し、指導のもと嚥下障害による食形態食の変更・嚥下機能訓練、口腔衛生各領域のケアなど、調理部・生活支援部と連携の上、きめ細かく対応することが出来た。

車椅子・装具の適正使用

福祉用具会議を月に 1 回開催し様々な職種からの意見を取り入れ、また職員会議では福祉用具の作成過程を提示することにより多くの職員に購入・作成過程をわかるように説明した。施設全体で福祉用具の作成に参加する事で、より良

い物を利用者に提供することが出来た。適切な福祉用具を使用することで利用者の日常生活動作が向上した。

施設内研修会

リハビリ健康部職員が医療・リハビリ分野の施設内勉強会を年 4 回実施。研修内容は、嚥下について、緊急時の対応について、ADL 評価について、クッションについての勉強会を実施した。

衛生管理・感染症対策・予防接種

生活支援部・事務部と協力の上、生活環境衛生を保つことが出来た。白癬症対策として足浴・手浴を積極的に取り入れ実施した。インフルエンザ・ノロウイルスの対応として手洗い・うがいの徹底、全利用者のインフルエンザ予防接種をおこなった。また、50 歳以上の利用者には肺炎球菌の予防接種を推奨し、実施した。

精神衛生・こころの健康

生育歴・教育歴・職業歴・社会家庭環境による心理過程、原病や障害、加齢に基づく心理的過程、集団生活・共同生活に伴う心理的ストレス等を把握するよう努め、援助した。利用者には、月 1 回の精神科医師のカウンセリングを継続し、心の健康に努めた。

協力医療機関の確保

近隣地域の協力医療機関との連携を強化し定期受診・救急対応等を実施した。

なお、2019 年度入退院状況[入院日順] (表 1)、医療機関受診状況[診療科別延人数・頻度順] (表 2)、[医療機関別延人数・頻度順] (表 3)、機能訓練実施状況[訓練内容別延人数] (表 4) は、運営状況の参考資料として添付した。

2019年度 入退院状況[入院日順] (表1)

氏名 (性)	疾病名	医療機関名	診療科	入院日	退院日
K・S	蜂窩織炎	一橋病院	形成外科	4月9日	4月24日
O・Y	左慢性副鼻腔炎手術	公立昭和病院	耳鼻咽喉科	5月12日	5月17日
O・H	右脳出血	久米川病院	内科	6月16日	9月20日付退所 (10/11永眠)
T・Y	慢性心不全	東大和病院	循環器科	8月1日	8月22日
			循環器科	9月20日	11月5日 (永眠)
T・K	貧血・下血精査	東大和病院	消化器科	10月7日	10月13日
	S状結腸癌手術			11月21日	12月10日
K・M	胃・大腸内視鏡検査	東大和病院	消化器科	12月17日	12月19日
K・M	大腸癌術後・肝転移	東大和病院	消化器科	令和2年 1月23日	令和2年 3月23日 (永眠)

2019年度 医療機関受診状況〔診療科別延人数、頻度順〕（表2）

診療科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
歯科	73	83	81	84	72	78	70	51	60	50	42	39	783
内科	69	49	49	58	80	63	84	65	68	55	46	51	737
精神科（カウンセリング）	8	8	8	8	8	9	9	9	9	7	9	0	92
リハビリテーション科	4	2	2	3	2	2	2	2	4	2	1	2	28
泌尿器科	1	3	1	2	2	3	1	3	3	1	2	2	24
精神科	1	3	2	1	3	2	2	3	1	2	1	2	23
眼科	1	1	1	3	2	5	2	1	2	2	1	1	22
脳神経内科	1	0	1	1	0	2	3	1	2	1	2	2	16
耳鼻科	0	0	1	1	3	0	3	2	2	1	1	0	14
形成外科	2	3	0	1	0	0	0	3	4	0	0	0	13
神経内科	1	2	1	1	2	0	0	1	0	1	0	1	10
外科	1	0	0	1	0	1	1	2	1	2	0	1	10
小児科	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	9
整形外科	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2	0	8
呼吸器内科	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	8
救急外来	1	0	1	2	1	1	0	1	0	0	1	0	8
耳鼻咽喉科	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
放射線科	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	5
消化器科	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4
脳神経外科	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	4
口腔外科	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	4
呼吸アレルギー科	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
心身障害者福祉センター多摩支所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
消化器内科	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
皮膚科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
歯科・口腔外科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
喜平リハビリテーションクリニック	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	1	19

2019年度 医療機関受診状況[医療機関別延人数、頻度順] (表3)

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
西多摩歯科 クリニック	73	83	81	84	72	78	70	51	60	50	42	39	783
和田医院	69	49	49	58	80	63	84	65	67	55	46	51	736
中山宏医師 カウンセリング	8	8	8	8	8	9	9	9	9	7	9	0	92
東大和病院	3	1	2	3	2	4	4	5	6	4	1	2	37
やさか記念病 院(旧松見病 院)	1	3	2	1	3	2	2	3	1	2	1	2	23
東京小児療育病院	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	0	0	18
国立病院機構 東京病院	1	3	1	1	2	1	1	2	2	0	2	0	16
村山医療センター	3	1	1	1	1	1	2	0	2	1	1	1	15
立川病院	0	1	0	2	2	2	1	2	1	2	0	2	15
公立昭和病院	3	2	3	2	1	0	1	0	1	0	1	1	15
増田耳鼻科	0	0	1	1	3	0	3	2	2	1	1	0	14
一橋病院	4	3	0	1	0	0	0	2	1	0	3	0	14
渡辺眼科 クリニック	0	1	1	1	0	4	0	0	1	1	0	0	9
こうた皮膚 科・ 泌尿器科 クリニック	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	7
国立精神・神経医 療研究センター	1	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	7
武蔵村山病院	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	6
多摩総合医療 センター	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	6

東京慈恵医科 大学附属第3 病院	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	5
国立病院機構 災害医療センター	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	4
東大和病院セント ラルクリニック	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
新座病院	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
久米川病院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
東京医科大学病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
東京都心身障 害者福祉セン ター	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
新山手病院	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
新緑クリニッ ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
花小金井ハー トクリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
杉並リハビリ テーション病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
喜平リハビリテーシ ョンクリニック	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	1	19

2019年度 機能訓練実施状況[訓練内容別延人数] (表4)

訓練名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
体操(集団)	553	610	503	467	633	558	642	465	571	650	650	747	7049
関節可動域訓練	376	459	354	354	436	343	481	399	405	388	407	456	4858
ストレッチ訓練	370	450	350	348	433	339	479	386	394	386	404	455	4794
筋力強化訓練	365	446	344	341	414	335	462	371	380	355	382	441	4636
歩行訓練	161	202	137	154	187	154	211	173	193	181	175	206	2134
立位訓練	172	212	171	171	186	152	204	143	153	145	144	186	2039
ニューステップ	47	58	43	35	55	38	59	45	50	45	38	54	567
バランス訓練	15	23	33	27	48	46	48	41	50	50	33	35	449
エルゴメーター	17	18	14	22	28	22	35	24	36	23	27	37	303
耐久性訓練	1	2	1	0	5	10	34	17	18	15	0	7	110
ADL訓練	5	6	4	5	4	9	9	10	6	10	16	7	91
ホットパック	10	10	10	6	8	5	7	9	6	7	5	7	90
環境設定	0	0	1	1	2	0	1	0	2	1	1	2	11
メドマー	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
起居動作訓練	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
趣味 生きがい (集団)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嚥下訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構音訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 調理部

はじめに

2019年度は「食育」を重要課題として取り組みを行った結果、改めて調理部としてできる食育とは何かを部員一人ひとりが念頭に置き、日々変動する利用者個々の状態に合わせて適時対応するなど最善の状態での食事の提供ができるようになったと感じている。「心と身体の健全」を維持できる食事を提供することが調理部の使命であり、正に「食べる力」＝「生きる力」であることを実感し、健全な食生活を目指し取り組めた一年であった。

また、例年に増してコミュニケーションを中心に利用者に沿った食事支援が提供できるよう、季節に応じた行事の他、旬の食材・新たな食材の導入への試みなど、「食」を通じてより豊かな生活の実現に向け取り組んだ結果、利用者の調査・アンケート等からも満足度の高い食生活に貢献できたと評価できる内容であったと感じている。

一方、多様化する食対応の為に時間に追われる調理作業に加え、職員の年齢も年々重なることによる身体的問題も深刻となっており、職員の定着化も難しくなっている。

美味しい食の提供を続けるためにも、これらの課題にも迅速に対応し、利用者・職員共に健康な日々が送れるよう、より一層、健全な食事の提供に努めていきたい。

食の充実

日々の生活の中で、食事はとても重要なものであると位置づけ、利用者・職員の健康を維持するためにも、栄養面でのバランスの取れた食事を志し取り組んできた。

「健康」と同時に「美味しい」にもこだわり、「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、いっそう真心を込めた食事の提供を心掛けるよう努力した一年であった。

また、「食べる力」も身につけてもらえるよう、「心と身体の健全」を目指し、食事の重要性を懇談会等、機会のある毎に伝えていった。

偏食の改善への取り組みや正しい摂取動作についても観察し、他部門と連携し利用者個々に応じた食形態や食器の提案にも努めた。
併せて、アレルギーへの対応や咀嚼力・嚥下力等の多岐多様に応じた食形態にも対応した。

イベント食

年間計画として、施設行事や季節行事に付随するイベント時の食事メニュー（イベント食）を提供した。調理部主催のイベント食は嗜好調査等を参考に、7月＝イタリアンシェフとコラボ企画、11月＝サンドウィッチバイキングの2回を実施し、いずれも大好評であった。

また、調理部主催によるお茶の会も毎月実施した。併せて、年々参加希望者が増加する利用者参加型お茶の会も年4回実施し、今年度のテーマである「調理の体験」＋「仕上げ（完成）」に進めていけるよう、回ごとに調理工程をパート分けするなど前年より体験技術もレベルアップし五感で体験できる内容に工夫するなど取り組み、終了後のアンケートからも多くの学びを得たことが伺え良い評価を得ることができた。

嗜好調査、利用者調査（満足度調査）、栄養マネジメントも実施し、利用者の意見を反映できるよう努めることができたと感じている。

食材の管理

食材の管理では、利用者・職員への食の安全に十分注意を払うと共に、適切な温度帯で管理し、賞味期限を把握して欠品がないように心掛けた。

また、食品庫、冷蔵・冷凍庫の整理、整頓、清潔を保ち、衛生管理の徹底に努めた。

非常食の管理

非常用備蓄食材の管理は曙光園3ヶ所、アゼリア2ヶ所で行っており、それぞれの品目、数量、賞味期限を管理した。

また、新たに食材の写真や調理工程等も添付できるよう取り組んだが、完成までには検討事項もあり、更に多くの時間を要するため、次年度の課題としている。来年度も継続していく。

保存場所の温度・湿度管理は毎月実施した。

今年度中に賞味期限が切れる食材については都度切れる前の購入を実施し不足の無いよう注意を払った。食材においては事前に懇談会等で利用者へ説明した上で非常食体験とし献立に反映し、食品ロスを発生させないよう再利用することができた。

衛生管理・感染症対策

安全かつ安心して給食の提供を行うため、調理部職員の健康、衛生管理維持を徹底し、月1回の細菌検査、年に2回のノロウイルス検査（ノロウイルス多発

時期)を実施した。

併せて、手洗い・うがいの励行、トイレの衛生管理も徹底して行った。

また、感染症対策は、リハビリテーション健康部、生活支援部と連携し、職員の衛生意識をより一層高め、感染の予防に努めた。

同時に、利用者へも、懇談会などを利用し、手洗い・うがいの重要性を伝えると共に、アルコール消毒の方法などを繰り返し説明し、理解、浸透に努めた。

環境衛生

食事環境として最適な空間づくりを心掛け、衛生的かつ過ごしやすい雰囲気づくりを目指した。昨年に続き、衛生に重点を置き、日々の清掃を強化し、食堂、厨房全体を衛生に保てるよう、清潔で明るい環境づくりを徹底し、安全な食事の提供を心掛けた。

また、引き続き食事時には音楽の提供を行い、リラックスした環境の中、食を楽しんでもらえるよう努めた。

内部研修

衛生管理や調理技術の習得(随時)等、内部研修を充実させるために、給食委員会等の時間を利用し、さらなる「食」のプロフェッショナル目指し、調理部員間での勉強会を実施した。

併せて、法人全体で取り組んでいる内部研修への参加や、外部研修にも多く参加し、スキルの向上目指し取り組むことができた。

臨床栄養管理の推進

リハビリテーション健康部と協力し、身体状況(身長・体重・BMI・体脂肪率・腹囲等の計測、生活活動状況)及び、臨床検査データ(貧血・鉄代謝検査、総蛋白・アルブミン・電解質・摂取エネルギー(カロリー)、摂取塩分、摂取水分、食物アレルギー等)に合わせ、栄養摂取状況(必要栄養量、栄養指示内容、食事形態)を調査の上、利用者の栄養状態を把握し、より個々に適した食事の提供に努めるとともに、結果を他部門と共有し、利用者の健康管理に役立てた。

なお次頁以降の「嗜好調査」集計表、および「お茶の会一覧表」は運営状況の参考資料として添付した。

2019年5月 嗜好調査 QF-1-11-2A

調査期間 5/6～5/10 アンケートにご協力お願いします
 該当するところに○をして頂き、記入もお願ひします

施設長	調理師長	担当者

☆ お食事は楽しみですか？

楽しみ	普通	そうでもない
-----	----	--------

普通、そうでもないと思われる方、出来れば理由を聞かせてください
 ()

☆ お食事は満足していますか？

満足している	普通	そうでもない
--------	----	--------

普通、そうでもないと思われる方、出来れば理由を聞かせてください
 ()

☆ 汁物、スープの味はどうか？

濃い	丁度いい	薄い
----	------	----

☆ ご飯の硬さはどうか？

硬い	丁度いい	やわらかい
----	------	-------

☆ 全体の量はどうか？

多い	丁度いい	少ない
----	------	-----

★毎月のお茶の会でリクエストメニューはありますか？

--

★イベント食でして欲しいことはありますか？

--

その他 ご意見 ご要望がございましたらご記入してください

	利用者様
--	------

ご協力ありがとうございました

元年5月 嗜好調査 結果 利用者51名(アゼリア6名)

☆ 汁物、スープの味はどうか？

1	ご意見、特になし
濃い 1名	
薄い 0名	

☆ ご飯の硬さはどうか？

硬い 2名	
1	硬いのでやわらかいご飯が食べたい
2	おこげが多い
やわらかい 3名	

1	毎食ご飯がやわらかい
2	カレーや炒ぶりの時にやわらかいと感じる
3	ご意見、特になし

☆ 全体の量はどうか？

多い 1名	
1	量が多い
少ない 6名	

1	増やしてほしい
2	量を増やしてほしい
3	おかずが美味しいのでご飯を増やしてほしい
4	ご意見、特になし
5	ご意見、特になし
6	ご意見、特になし

元年5月 嗜好調査 結果 利用者51名(アゼリア6名)

☆ お食事は楽しみですか？

普通と答えた方のご意見 8名

1	パンの曜日が少ない
2	量が多い
3	味が薄い
4	お粥が濃い
5	食べられない物があるから
6	デザートがいつもほしい
ご意見、特になしの方 2名	

☆ お食事は楽しみですか？

そうでもないのご意見 1名

1	体力がもたない
---	---------

☆ お食事は満足していますか？

普通のご意見 6名

1	味が薄い
2	嫌いな物が出る
3	魚をもっと食べたい
4	食べられない物があるから
5	好きな物があまりでない
ご意見、特になしの方 1名	

☆ お食事は満足していますか？

そうでもないのご意見 1名

1	飲み込むのが困難
---	----------

元年5月 嗜好調査 結果 51名(アゼリア6名)

☆ お食事は楽しみですか？

楽しみ 42名 普通 8名 そうでもない 1名

☆ お食事は満足していますか？

満足 44名 普通 6名 そうでもない 1名

☆ 汁物、スープの味はどうか？

濃い 1名 丁度いい 50名 薄い 0名

☆ ご飯の硬さはどうか？

硬い 2名 丁度いい 46名 やわらかい 4名

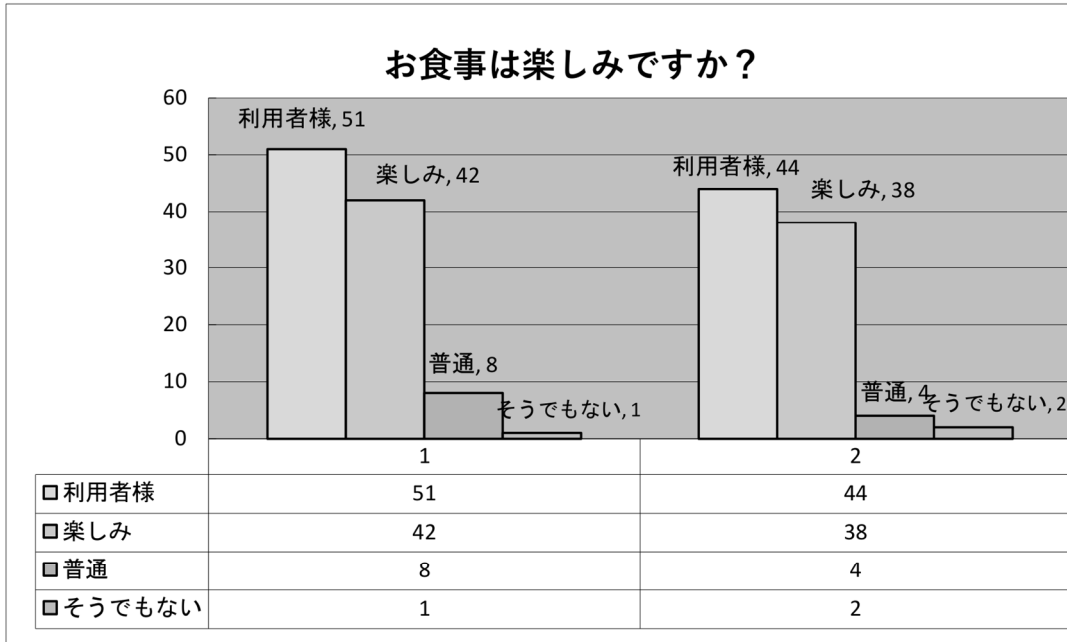
☆ 全体の量はどうか？

多い 1名 丁度いい 44名 少ない 6名

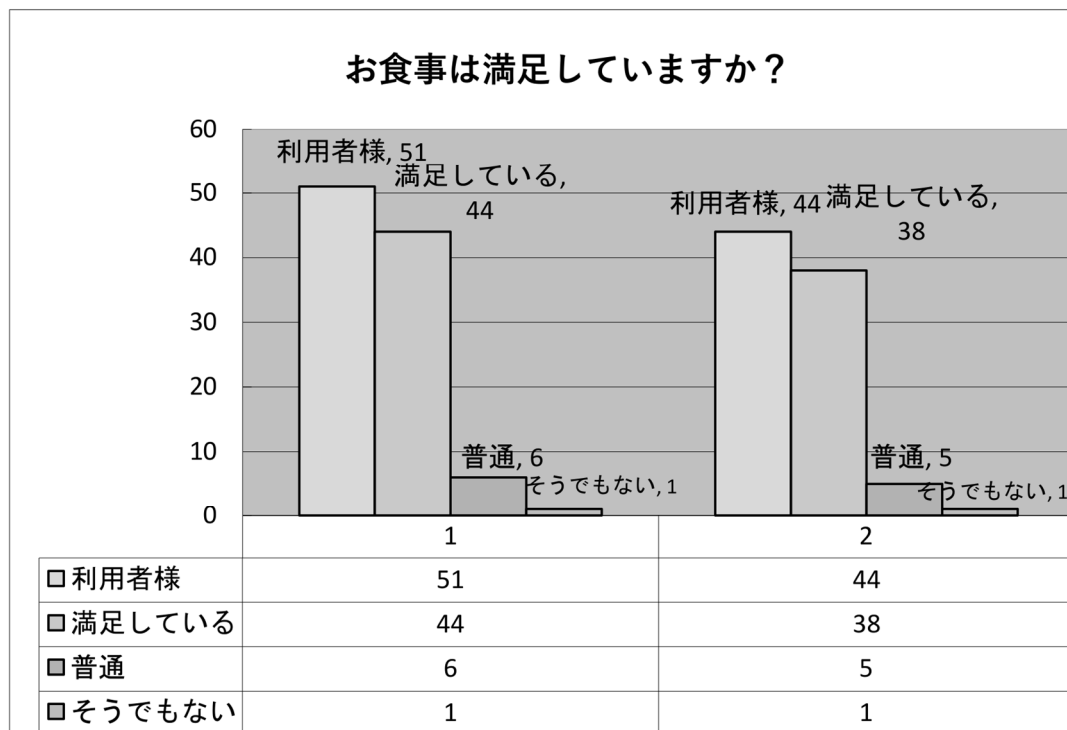
前回調査の満足度

2018年 10月	利用者様44名中	38名
-----------	----------	-----

2019年5月 嗜好調査 結果



今回2019年5月 前回2018年10月



今回2019年5月 前回2018年10月

2019年10月 嗜好調査 CF-1-11-2A

調査期間 10/14~10/18 アンケートにご協力をお願いします
該当するところに○を記入し、記入もお願いいたします

施設長	調理部長	担当者

☆ お食事は楽しみですか？

楽しみ	普通	そうでもない
-----	----	--------

普通、そうでもないと思われる方、出来れば理由を聞かせてください
()

☆ お食事は満足していますか？

満足している	普通	そうでもない
--------	----	--------

普通、そうでもないと思われる方、出来れば理由を聞かせてください
()

☆ 汁物、スープの味はどうか？

濃い	丁度いい	薄い
----	------	----

☆ ご飯の硬さはどうか？

硬い	丁度いい	やわらかい
----	------	-------

☆ 全体の量はどうか？

多い	丁度いい	少ない
----	------	-----

★好きなパンの種類、または料理名はありますか？
例 クロワッサン フランスパン ビザトースト ハンバーガーなど

★イベント食でして欲しいことはありますか？

その他 ご意見 ご要望がございましたらご記入してください

	利用者様
ご協力ありがとうございました	

元年10月 嗜好調査 結果 利用者50名(アゼリア7名)

☆ 汁物、スープの味はどうか？	
濃い 1名	薄い 2名
☆ ご飯の硬さはどうか？	
硬い 1名	やわらかい 2名
☆ 全体の量はどうか？	
多い 5名	少ない 4名

元年10月 嗜好調査 結果 利用者50名(アゼリア7名)

☆お食事は楽しみですか？
普通のご意見 7名

1	嫌いな物がよく出る
2	量が多い
3	味が薄い、醤油を好きにかけたい
4	歯が悪いから
5	副菜に魚が入っている
6	音が気になる
7	魚メニューが嫌い

☆お食事は楽しみですか？
そうでもないのご意見 1名

1	食事の形態で楽しめない
---	-------------

☆お食事は満足していますか？
普通のご意見 9名

1	醤油を好きにかけたい
2	キザミ食だから
3	量をもっと食べたい
4	嫌いな物がよく出る
5	副菜に魚が入っている
6	味が薄い
7	食事をもっと多くしてほしい
8	パンは焼かないほうがよい
9	昔食べていたような食事とちがうから

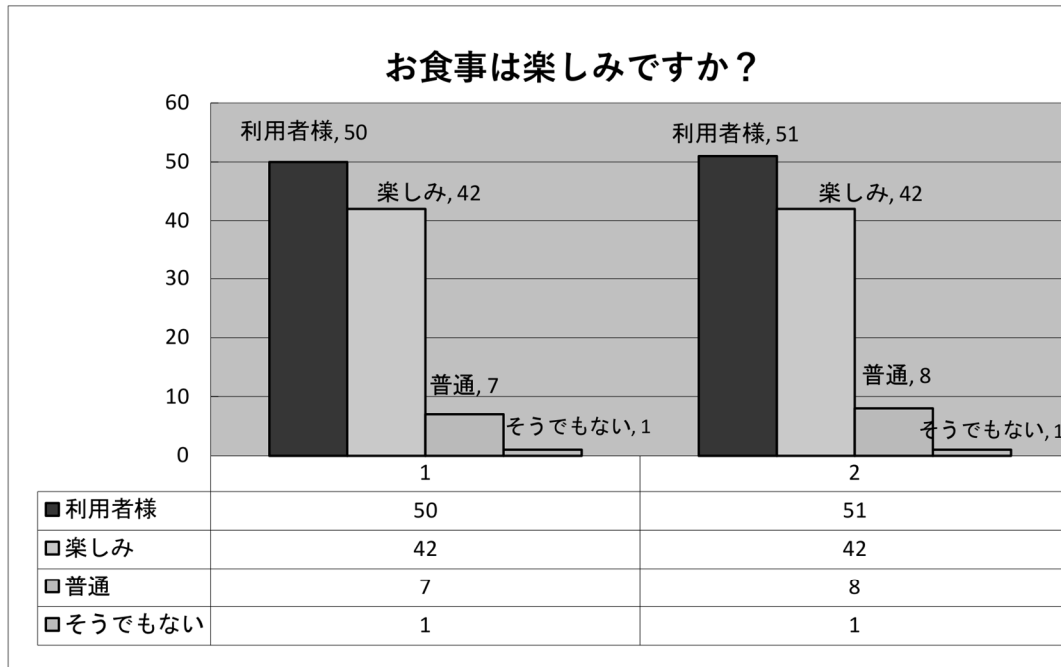
元年10月 嗜好調査 結果 50名(アゼリア7名)

☆ お食事は楽しみですか？	楽しみ 42名	普通 7名	そうでもない 1名
☆ お食事は満足していますか？	満足 41名	普通 9名	そうでもない 0名
☆ 汁物、スープの味はどうか？	濃い 1名	丁度いい 47名	薄い 2名
☆ ご飯の硬さはどうか？	硬い 1名	丁度いい 47名	やわらかい 2名
☆ 全体の量はどうか？	多い 5名	丁度いい 40名	少ない 5名

過去の利用者満足度

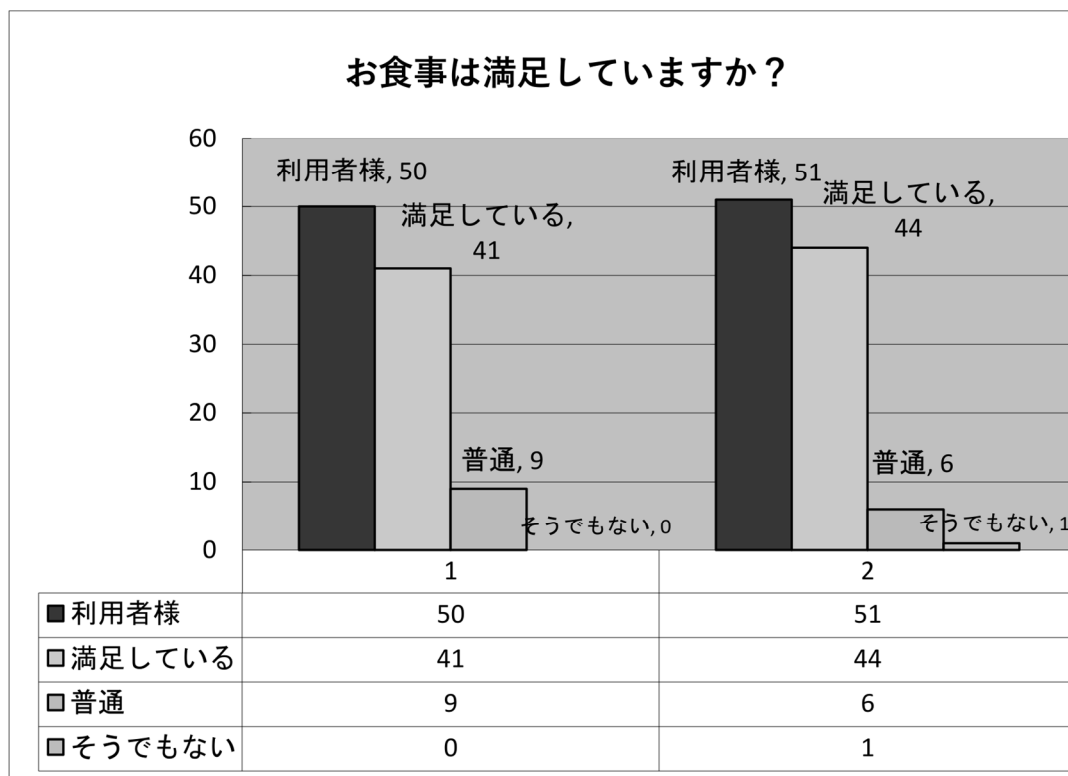
2018年 5月	利用者様42名中	36名	85%
2018年 10月	利用者様44名中	38名	86%
2019年 5月	利用者様51名 (アゼリア6名)	44名	86%

2019年10月 嗜好調査 結果



今回2019年10月

前回2019年5月



今回2019年10月

前回2019年5月

2019年度 お茶の会一覧表

実施日	内 容	参加人数
4/21 (日) 【参加型】	テーマ「セサミンたっぷりもちもちごま団子」	40名
	ごま団子・黒豆茶	参加率 89%
5/19 (日)	テーマ「祝！【令和】ふわふわロールケーキで祝おう」	41名
	フルーツロールケーキ・アイスレモネード	参加率 91%
6/16 (日)	テーマ「じめじめした梅雨にぴったりひんやりデザート」	42名
	コーヒーゼリーババロア・アイスルイボスティ	参加率 93%
7/21 (日) 【参加型】	テーマ「気分もしっとり フレンチトースト」	39名
	フレンチトースト・ピーチティー	参加率 88%
8/18 (日)	テーマ「夏を涼しく ひんやり和スイーツ」	42名
	抹茶と小豆の水ようかん・緑茶	参加率 98%
9/15 (日)	テーマ「週初めのリラックスタイム」	38名
	りんごパウンドケーキ・コーヒー	参加率 86%
10/28 (日) 【参加型】	テーマ「秋を感じるふわとろパフェ」	40名
	カスタードパフェ・紅茶	参加率 93%
11/17 (日)	テーマ「秋の味覚を使った和菓子で癒しのひと時を」	39名
	とら焼き（栗入りあんこ、さつま芋餡2種）・玄米茶	参加率 91%
12/22 (日)	テーマ「メリークリチュロス」(お楽しみ会合同企画)	41名
	チュロス・ミルクココア	参加率 93%
1/19 (日) 【参加型】	テーマ「甘くてなつかしい チョコカップケーキ」	39名
	チョコカップケーキ・紅茶	参加率 89%
2/16 (日)	テーマ「一足早く春の季節」	41名
	よもぎ団子・緑茶	参加率 93%
3/15 (日)	テーマ「ほろ苦さと濃厚なチーズの味わい 黒いチーズケーキが登場」	41名
	バスクチーズケーキ・レモンティー	参加率 95%

6. 事務部

はじめに

予算執行及び管理については、各部門で定期的に事業計画を元に予算を見直し、経費の削減及び効率的な予算執行を行うことができた。

安定したサービス提供のための人材確保及び施設の老朽化による建物・設備等の改修に努めた。

運営管理

利用者への安定したサービスを提供するため、適正な人員配置を目的に人材及び人件費予算を確保し、職員の業務の効率化及び職員への安定した処遇を図った。

老朽化による施設整備費及び修繕費・介護支援機器及び福祉車両購入費を確保するため、経営状況の分析や対応を迅速に実施し、施設全体で経費削減を意識した効果的・効率的な運営を図った。

人事管理

職員の人材育成及び能力開発並びに公正な処遇を図り、基礎となる人事考課制度を構築する基礎を創った。

安全衛生委員会において、労働者の危険又は健康障害を防止するため、労働災害の原因及び再発防止対策等の重要事項についての調査及び審議を行った。

危機管理

各部門と連携し、危機管理マニュアルを定期的に見直し、火災・震災・風水害・交通事故・感染症・食中毒・不審者の侵入等の非常事態に対応できるよう努めた。

危機管理体制として、防犯訓練の実施・役割分担の明確化・不審者の侵入対策訓練を実施した。

7. 防火・防災対策

2018年度同様、防火・防災対策としておよそ月に1度のペースで自衛消防訓練を実施した。今年度下半期には新入職員の入職が続き、入職間もない職員が夜勤対応の訓練に入る機会もあった。当法人での職歴が長く訓練経験も豊富にある職員と比べるとその差がはっきり出ているため、今後訓練への定期的な参加を通しての対処速度・職員意識等の向上に期待したい。

月例の防火訓練、防災訓練に加え、6月には消防設備学習、7月には「さすまた」を利用した不審者対策の防犯訓練、10月には消防署の立ち会いのもとでの総合防災訓練、3月には曙光園夜勤従事者を対象に東京消防庁提供のE-ラーニングシステムを用いた電子学習訓練「小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領」を、それぞれ実施した。

10月の総合防災訓練においては、屋外での消火器およびAED（自動体外式除細動器）使用訓練について近隣住民への参加を呼びかけ、当日来園した近隣住民には食料の無償配布を実施した。無償配布した食料は、品質上等の問題がないにもかかわらず商習慣や規格外商品等の理由により、従来ならば処分されてきたもの（「食品ロス」）である。今年度も当法人は、この食品ロス削減を目的に活動している中央ライフ・サポートセンター（群馬県前橋市）との連携により、この無償配布分の食料を無償で譲渡をうけることができた。

近隣地域との連携として、近隣の障害者・高齢者等の受け入れの可能性に備えて、防災食料等の備蓄を行っている。また、大規模震災時に、備蓄用品の適切な使用及び、搬出作業が実行できるように、収納場所の確認を行うとともに、使用方法についても、自衛消防訓練にて周知している。

法人本部の項で記載の通り、今年度は防災対策事業（大規模修繕）として非常用発電機の整備を行った。3月より稼働（有事に備え常時待機）しており、3月29日の高圧電力定期検査に伴う全館停電においては、有事同様に非常用発電機が稼働し、各フロア・居室への給電が正常に行われることを確認した。

自衛消防訓練 実施年月日	訓練形式	訓練想定	参加者		合 計
			職員	利用者	
2019年4月27日	通報・消火・避難訓練	昼間想定	5	46	51
2019年5月22日	通報・消火・避難訓練	夜間想定	5	45	50
2019年6月28日	消防設備学習訓練	-	5	-	5
2019年7月17日	防犯訓練（テロ等対策）	昼間想定	7	50	57
2019年8月18日	震災対応・避難訓練	夜間想定	4	50	54
2019年9月30日	震災対応・避難訓練	昼間想定	4	50	54
2019年10月27日	総合防災訓練	昼間想定	15	70	100 ※外部参加あり
2019年11月30日	通報・消火・避難訓練	昼間想定	5	49	54
2019年12月29日	通報・消火・避難訓練	夜間想定	4	44	48
2020年1月30日	震災対応・避難訓練	夜間想定	6	44	50
2020年2月25日	震災対応・避難訓練	昼間想定	6	45	51
2020年3月1日～31日	小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領	夜間想定	8	-	8
累 計			74	493	582

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所

障害者のケアマネジメント制度である計画相談支援がスタートして6年。これまで、曙光園特定相談支援事業所に限らず、市内各相談支援事業所は、新規利用者の対応に追われている感があった。今年度に入り、児童を除き新規は頭打ちの兆しが見え、今後はその質を問われる段階に来ている。

実際に、既に別の事業所から支援を受けている利用者から「事業所を変えたい、相談を受けて欲しい。」という問い合わせが何件もあり、その中で2件を受けるに至っている。

曙光園特定相談支援事業所の「付加価値」とは？その答えは今年も明確にすることはできなかった。しかしながら、新規のお問い合わせへの対応や、モニタリングをはじめとした日頃の業務についても、外部から「対応が丁寧」との評価をいただいている。

定期モニタリング

制度改定によりモニタリングの機会が2倍に増えた。一年の人は半年毎、半年の場合は3か月毎にと、倍々になることで負担が増えることを危惧していた。

しかしながら、年数を重ねることで業務が効率化されてきたこと、更に、1年間のシュミレーションカレンダーを作成し、事前準備を行ったことで、大きな混乱を避けることができた。

記録の充実

実際のモニタリングはもちろん、トラブル発生時の連絡対応をはじめ、日程調整等々の日常の様子までも、詳細な記録を残すことを心掛けた。

この取り組みにより、実際の取り決めごとを確認するための記録という役割以外に、記録を読み返すことで、その時の本人や関係者の様子を思い起こすことができ、詳細な記録がより良い対人援助技術に繋がることを実感した。

増員

増員は実現しなかったものの、相談支援専門員を目指す職員に業務を学んでもらうことに取り組むことが、自身のスキルアップになることを認識することができた。「学んでもらうことは共に学ぶこと」そうした姿勢を忘れずに、今後

も業務に臨んでいくことで、先ずは曙光園特定相談支援事業所が担う支援の質を上げることが目指し、質の向上が将来的には増員につながればと考えている。

グループホーム アゼリア

1. はじめに

社会福祉法人 全国スモンの会
グループホーム アゼリア
施設長 鎌田亮一

開設3年目の2019年度は、グループホームでの生活をより充実したものとすべく、共同生活を送る事の意味、地域での活動を行う事の意義を利用者と共に考え、歩み、取り組みをおこなった。

また、今年度は地域移行者が1名出ており、グループホームとしての役割を果たすことができた。

入居者については身体障害の方を主な対象として受け入れを行ってきたが、短期入所については身体障害に加え、精神障害、知的障害のみの方についても受け入れの幅を広げ、利用者数も前年度より増加している。

2020年度は引き続き、生活訓練の場としてグループホームの役割を果たすとともに、地域のニーズに corres 応することができるよう、短期入所利用の促進を図ることが責務と考える。

健康と安全

定期通院、往診、看護師による健康管理などを受け、ほとんどの利用者が大きな病気、怪我をすることなく過ごすことができた。また、手洗い、うがいのなど基本的な対策の徹底、ホーム内環境の整備をおこない、インフルエンザなど季節ごとの感染症の発生もなく、健康な生活を送ることができた。

また、ホーム内での生活訓練に加え、利用者によっては訪問リハビリによる訓練も取り入れ安全な近隣外出、買い物など、身体機能向上により生活範囲を広げることができている。

生活の充実

月に1回職員と利用者による懇談会を開催し、互いに対話を重ね、職員、利用者間での信頼関係を構築することに努めた。利用者間でも日々の生活の中で自発的に譲り合うことや協力することで対話を重ね、思いやりを持つことで一つのコミュニティとして関係性を築くことができている。

各通所事業所との連絡調整や日頃の様子、体調などの聴き取りをおこない、必要時には担当者会議を開催し個別支援計画に反映するなど、充実した生活が

実現できるよう努めた。

毎月1回ホーム主催の行事を企画し地域参加や対話を楽しめる場を提供し利用者間の繋がりを深めることができた。また、2019年度は開設して初となる日帰り旅行を企画し、江ノ島水族館への外出を実施した。利用者からの満足度も高く、一定の成果が得られた。

自分にあった暮らしの実現

各関係機関との連絡調整を行い、各利用者に必要な支援の検討を重ねてきた。2019年度は就労移行支援事業を利用し、一般就労に向けての取り組みをスタートさせている利用者が2名おり、関係機関との担当者会議での対話を重ね、一般就労実現に向けた支援を継続している。

また、2019年度は1名の地域移行者が出ており、自身の望む生活を手に入れ一人暮らしをスタートさせている。

グループホーム事業の目的である地域社会での暮らしを実現させるために、一定の成果をあげることができたと考える。

短期入所事業

2018年度に引き続き、身体障害に加え精神障害、知的障害の方についても受け入れを促進し、ほぼ毎月新規利用者の受け入れを行ってきた。近隣事業所からの依頼も増加しており、地域での認知度も向上している。利用率について前年度は平均し50%ほどであったが、今年度は60%を超える利用率となっている。保護者の休養以外にも緊急の受け入れ、定期利用を繰り返し生活訓練・社会訓練の場としてなど様々な利用用途に対応し実績を伸ばしている。

入退居状況（単位：人）							
	男性			女性			合計
	入居	退居	計	入居	退居	計	
4月			6			4	10
5月			6			4	10
6月			6			4	10
7月			6			4	10
8月		1	5			4	9
9月			5			4	9
10月			5			4	9
11月			5			4	9
12月		1	4	1		5	9
1月			4	1		6	10
2月			4			6	10
3月			4			6	10

2020年3月31日現在

短期入所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用率（％）	50.8	54	60.8	59.7	54.8	84.2
利用者数（人）	7	7	10	9	8	12

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用率（％）	81.5	84	54.8	66.9	60.3	83.9
利用者数（人）	8	12	11	12	11	10

年間行事

2019年	
4月22日	外食行事（ココス小平）
5月25日	買い物・外食（ららぽーと立川）
6月30日	「BBQ を楽しもう！」（昭和の森ガーデン BBQ）
7月27日	「みんなでクレープ作り」（アゼリア内おやつ作り）
8月31日	納涼祭（曙光園納涼祭参加）
9月22日	「アゼリア餃子パーティー」（アゼリア内昼食調理）
11月4日	「江ノ島水族館へ行こう！」（日帰り旅行）
12月22日	「年末お楽しみ会」（曙光園年末お楽しみ会参加）
2020年	
1月1日	正月行事（曙光園正月行事へ参加）
1月3日	初詣（小平神明宮）
1月26日	「お寿司でパーティー」（アゼリア内昼食デリバリー）
2月23日	「若月会」舞踊披露（曙光園合同）
3月29日	お花見

2. 防火・防災対策

防火・防災対策として月に1度のペースで自衛消防訓練を実施した。火災発生時、地震発生時、不審者侵入を想定し、夜間体制時、日中体制時、早朝体制時の訓練を実施した。

10月には法人内入所施設、曙光園と合同でご利用者様、職員が参加し消防機器や煙体験を実施した。

近隣地域との連携として、近隣の障害者・高齢者等の受入れの可能性に備えて、防災食料等の備蓄を行い、定期的にご利用者様にも防災食料を提供し体験をして頂いている。また、小平市グループホーム連絡会にて食品ロスや非常食についての勉強会を主催し理解を深め、地域への貢献を果たした。防災食料等の収納場所、試用方法など自衛消防訓練で周知した。

実施日	実施場所	訓練想定	訓練項目	参加者
4月23日	建物全体	火災 日中	通報	施設職員 5名
5月28日	建物全体	火災 日中	避難	施設職員 5名
6月25日	1階事務所	火災 地震 日中	通報	施設職員 5名
7月30日	1階キッチン 2階キッチン	火災 その他	消火	施設職員 4名
8月25日	建物全体	火災 地震	避難	施設職員 5名
9月24日	建物全体	火災 地震 日中	避難	施設職員 5名
10月27日	曙光園 (総合防災訓練)	火災 地震	通報 消火 避難	入居者 9名 施設職員 3名
11月26日	建物全体	火災 地震 夜間	避難	施設職員 5名
12月24日	建物全体	火災 夜間	通報 避難	施設職員 5名
1月28日	1階食堂	その他 不審者対策	通報 避難	施設職員 5名
2月26日	建物全体	火災 地震 日中	避難	施設職員 5名
3月24日	建物全体	地震 夜間	その他	施設職員 5名